

第Ⅲ部

雇用就業編

雇用情勢の動向を把握する基幹統計調査として、国勢調査、労働力調査及び就業構造基本調査があります。それぞれの調査は、次の表のとおり、違いがあるため比較には注意が必要です。

調査名	国勢調査	労働力調査	就業構造基本調査
調査頻度	5年に1回	毎月	5年に1回 (1982年以前はおおむね3年に1回)
調査の目的	統計法に基づく基幹統計『国勢統計』を作成するための統計調査であり、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。	統計法に基づく基幹統計『労働力統計』を作成するための統計調査であり、我が国における就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする。	統計法に基づく基幹統計『就業構造基本統計』を作成するための統計調査であり、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする。
調査対象の範囲	全数調査	標本調査	標本調査
調査する世帯数	日本国内に住むすべての人と世帯が対象	基本集計（約4万世帯） 詳細集計（約1万世帯）	約54万世帯 (2022年調査)
就業状態の調査方式	アクチュアル方式 (調査年の9月24日から30日までの1週間の状態によって把握)	アクチュアル方式 (月末1週間の状態によって把握)	ユージュアル方式 (ふだんの状態によって把握)
都の統計	国勢調査	東京の労働力	都民の就業構造

都の統計は、東京都の統計（<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp>）のホームページで確認することができます。

(1) 全数調査と標本調査

調査対象の範囲には、全数調査と標本調査の2種類があります。国勢調査は全数調査で、労働力調査と就業構造基本調査は標本調査です。

全数調査は、調査の対象となる集団全体である母集団の全てを調べる方法です。誤差なく正確な結果が得られますが、膨大な費用や手間がかかります。

標本調査は、母集団の一部を抽出して調べる方法です。母集団の一部を抜きとることを標本抽出といい、抽出された集合体を標本といいます。全数調査に比べて手間や費用を省くことができますが、標本誤差が生じる可能性があるため、標本は偏りが生じないように選ぶ必要があります。

(2) アクチュアル方式とユージュアル方式

就業状態を把握する方法には、一定期間の状態により把握するアクチュアル方式と、ふだんの状態により把握するユージュアル方式があります。国勢調査と労働力調査はアクチュアル方式で、就業構造基本調査はユージュアル方式です。

把握方式の差異により、例えば毎年季節的に仕事をしている人、仕事をもっていないがたまたま月末に仕事をした人などの場合には、就業として数えられる人の数が違ってきます。

《参考》総務省統計局 HP

第1章

労働力状況

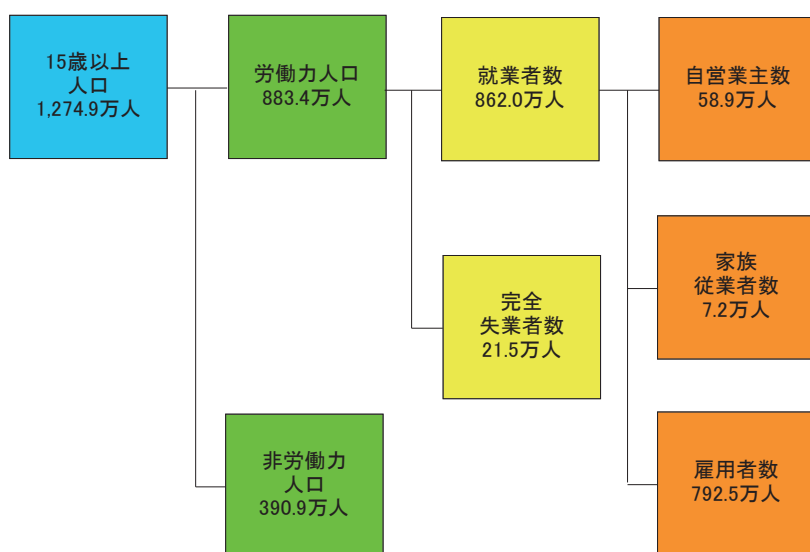
1 労働力人口

(1) 就業状態

2025年の「15歳以上人口」は1,274.9万人で、「労働力人口」は883.4万人となっています。労働力人口は「就業者」と「完全失業者」に分けられ、2025年の就業者数は862.0万人、完全失業者数は21.5万人となっています。また、就業者は「自営業主」、「家族従業者」、「雇用者」に分けられ、雇用者が792.5万人を占めています。(図1)

15歳以上人口に占める労働力人口の割合を示す労働力人口比率を見ると、2025年は69.3%となっています。(図2)

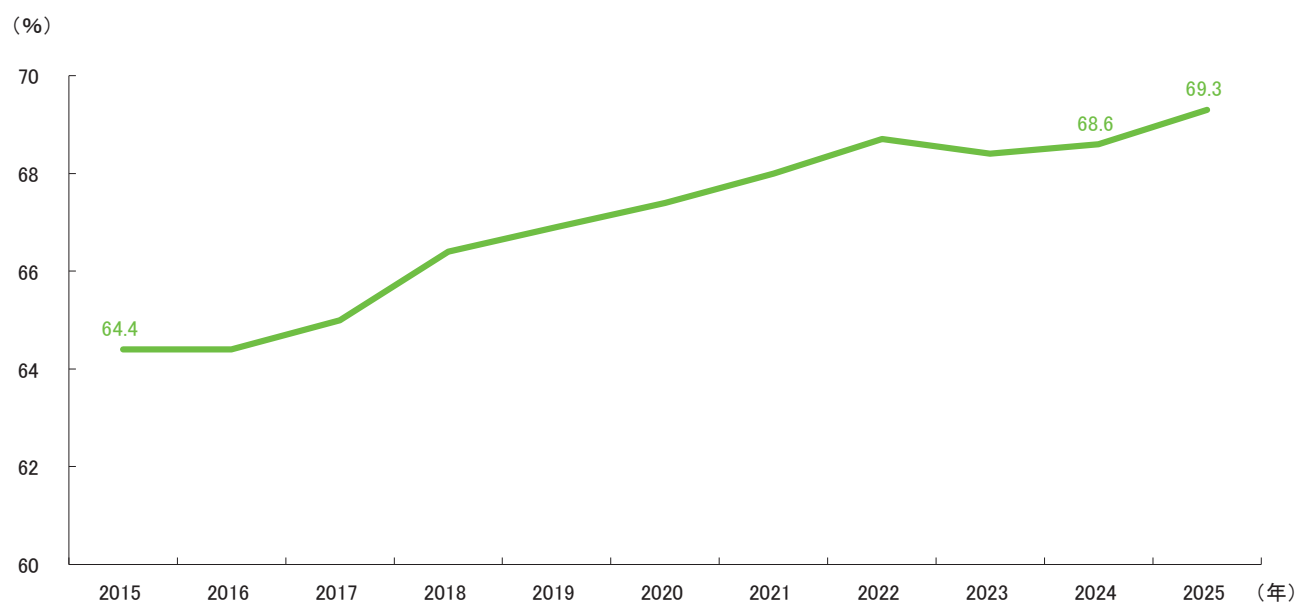
図1 就業状態(東京、2025年)



注 15歳以上人口及び就業者数は、就業状態等が不詳の者を含む。

資料 東京都「東京の労働力」

図2 労働力人口比率の推移(東京)



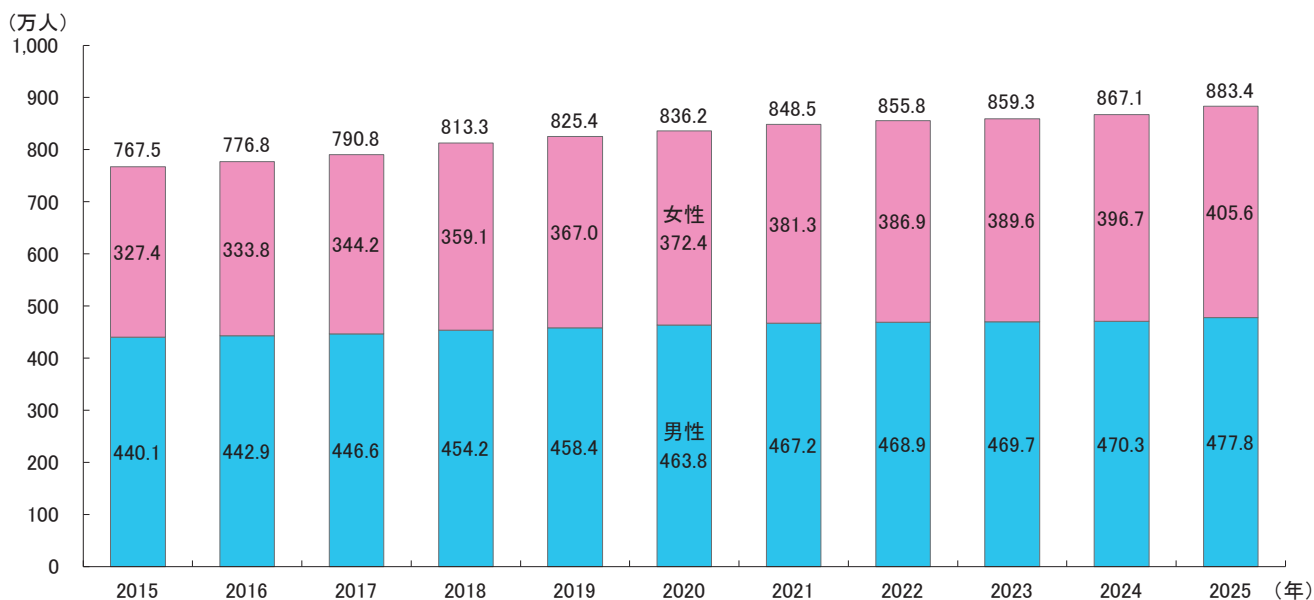
注 15歳以上人口に対する労働力人口比率。2016年及び2021年の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。

資料 東京都「東京の労働力」

男女別に2025年の労働力人口を見ると、男性は477.8万人、女性は405.6万人となり、2024年と比べて男性、女性ともに増加しました。(図3)

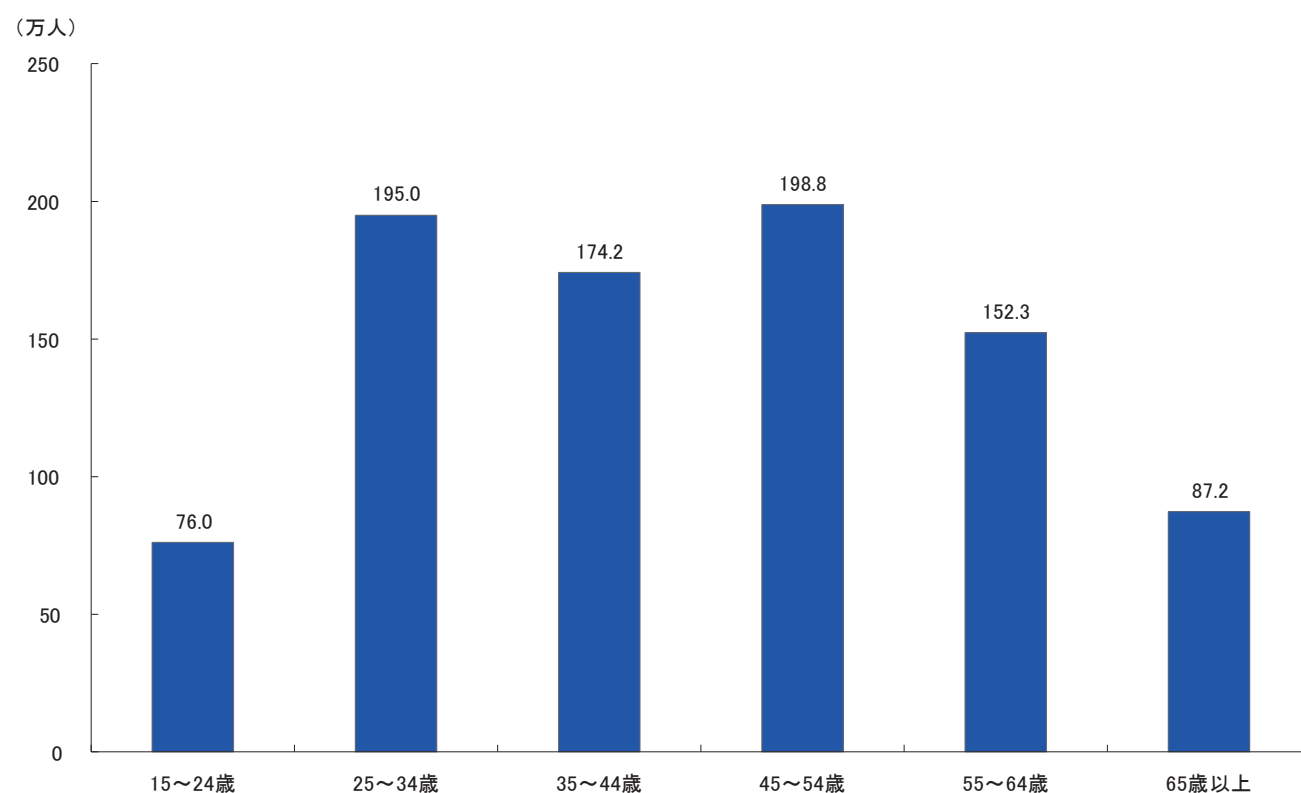
年齢階級別の労働力人口を見ると、「45～54歳」の年齢階級が最も多く198.8万人となっています。(図4)

図3 男女別労働力人口の推移(東京)



注 2016年及び2021年の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。
資料 東京都「東京の労働力」

図4 年齢階級別労働力人口(東京、2025年)



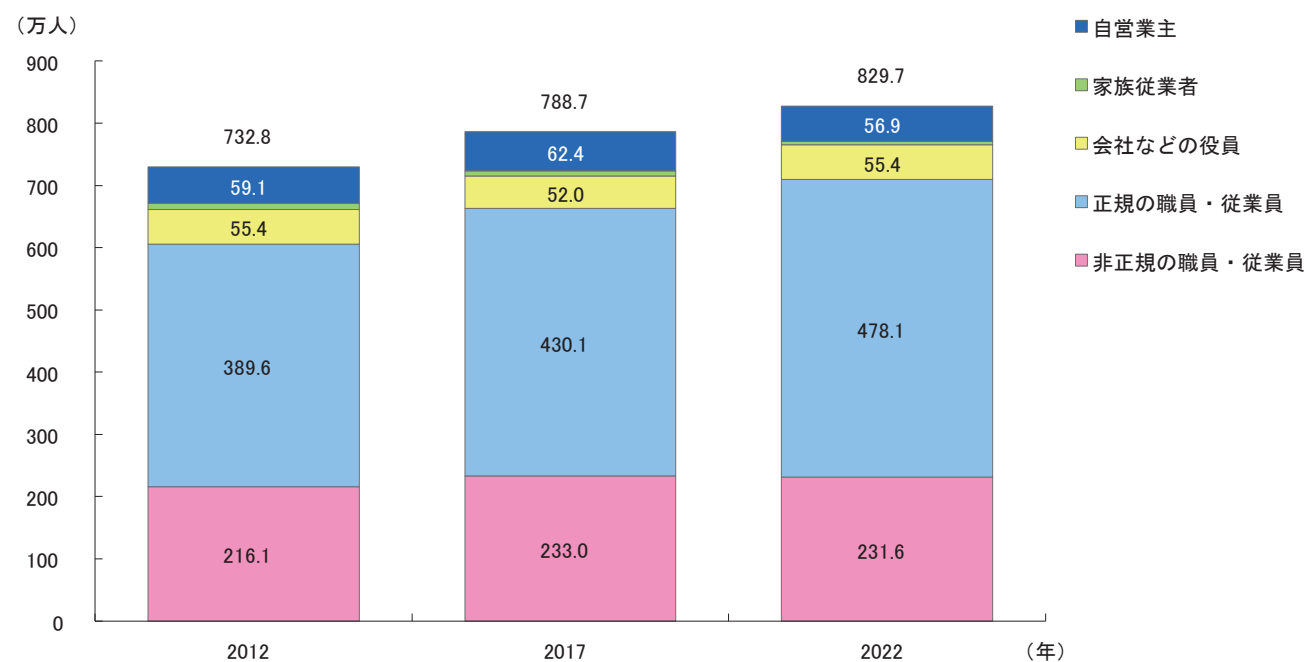
資料 東京都「東京の労働力」

2 就業構造

2022年の有業者数は829.7万人と、増加傾向で推移しています。また、「正規の職員・従業員」は、前回2017年調査時点から48.0万人増加しています。(図1)

年齢階級別有業者数構成比を見ると、「45～49歳」が11.9%と最も多く、次いで「50～54歳」が11.5%となっています。(図2)

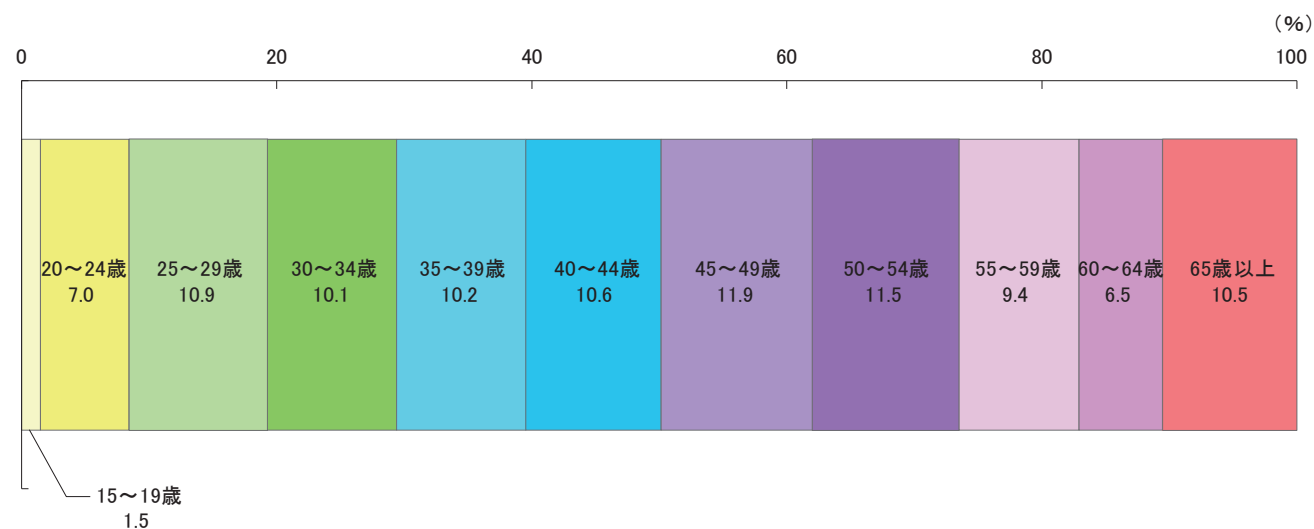
図1 従業上の地位別有業者数の推移(東京)



注 総数に分類不能や不詳を含む。

資料 総務省「就業構造基本調査」

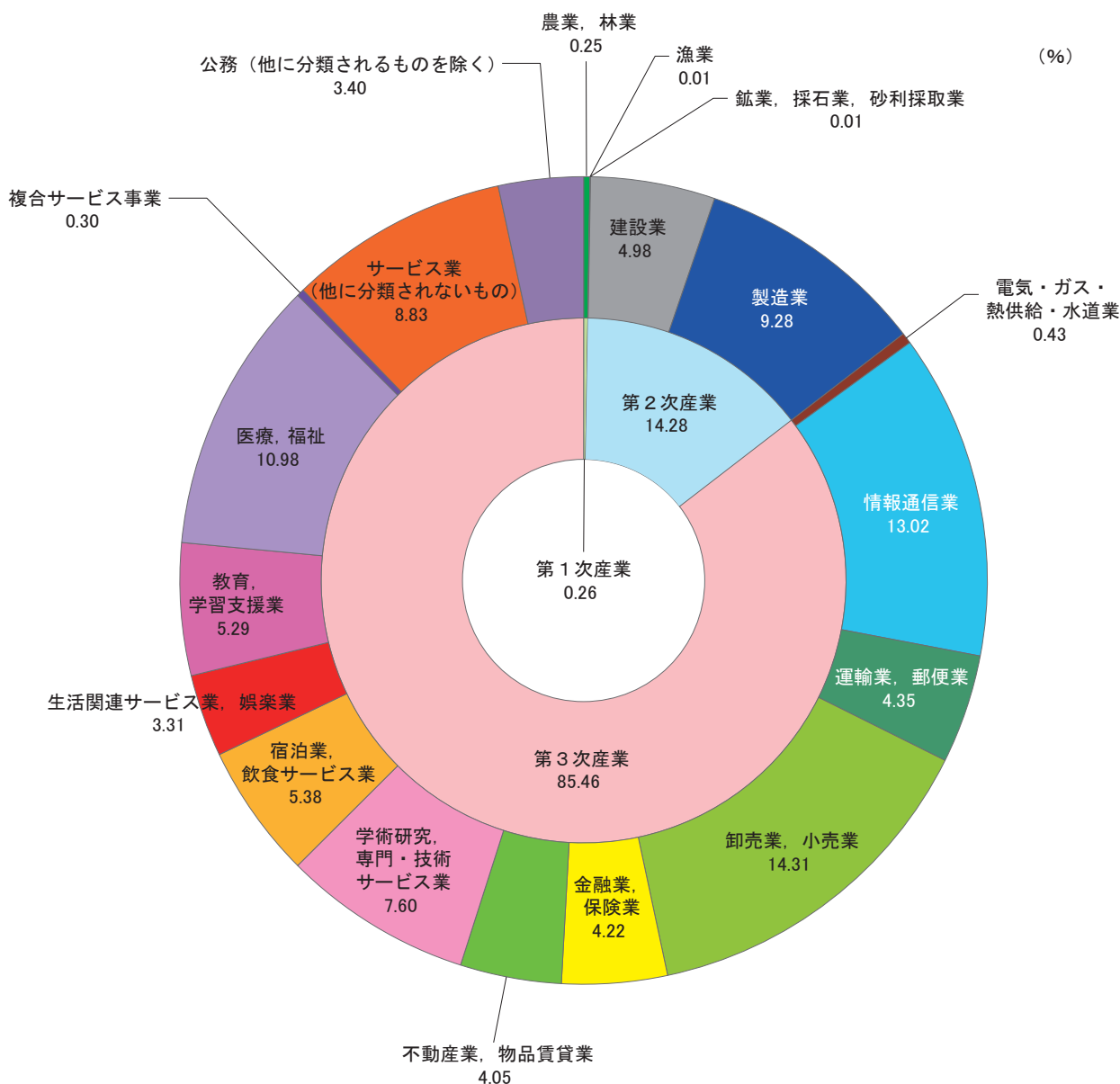
図2 年齢階級別有業者数構成比(東京、2022年)



資料 総務省「令和4年就業構造基本調査」

産業別有業者数構成比を見ると、「卸売業, 小売業」が14.31%と最も高く、次いで「情報通信業」が13.02%となっています。(図3)

図3 産業別有業者数構成比(東京, 2022年)

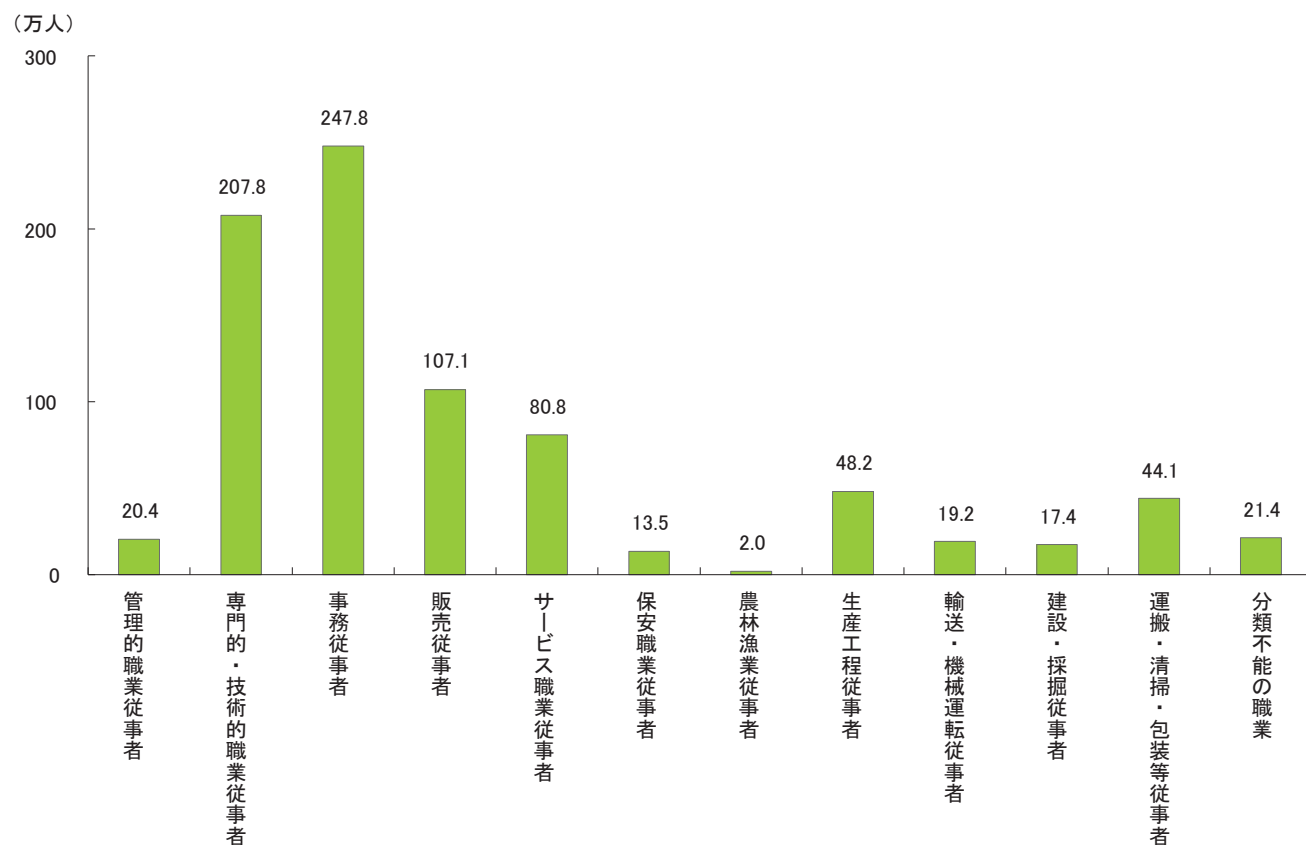


注 「分類不能の産業」を除く。
資料 総務省「令和4年就業構造基本調査」

職業別有業者数を見ると、「事務従事者」が247.8万人と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」が207.8万人となっています。(図4)

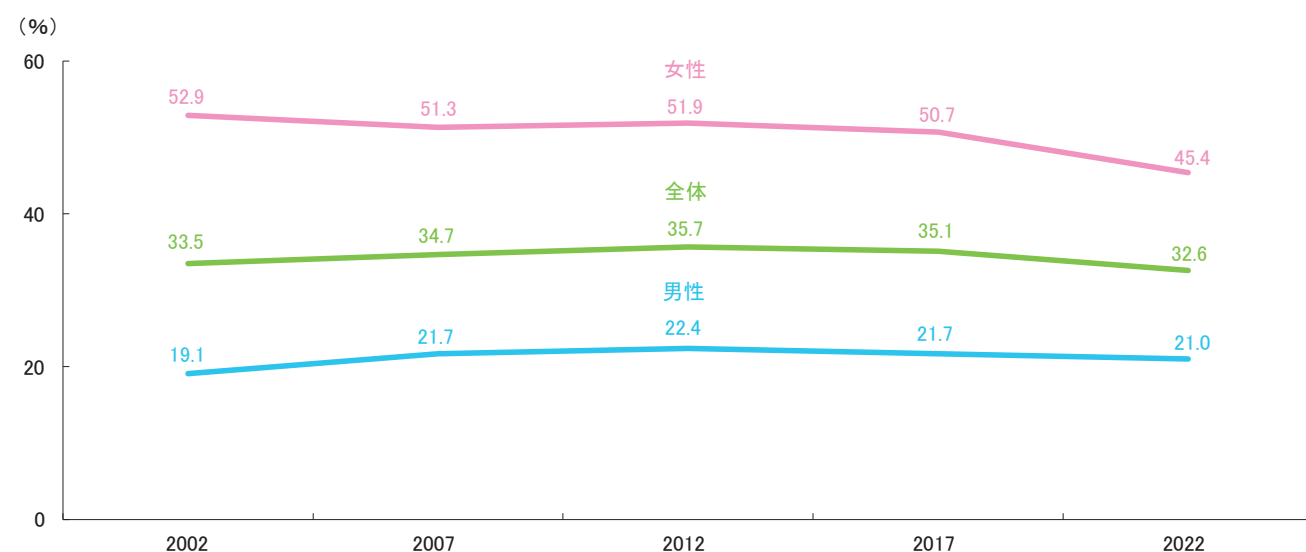
雇用者に占める非正規の職員・従業員の構成比を見ると、2022年は2017年と比較すると低下しています。男女別に見ると、2022年は男性が21.0%、女性は45.4%が非正規の職員・従業員となっています。(図5)

図4 職業別有業者数(東京、2022年)



資料 総務省「令和4年就業構造基本調査」

図5 男女別雇用者に占める非正規の職員・従業員の構成比(東京)



注 雇用者(役員を除く)に占める割合

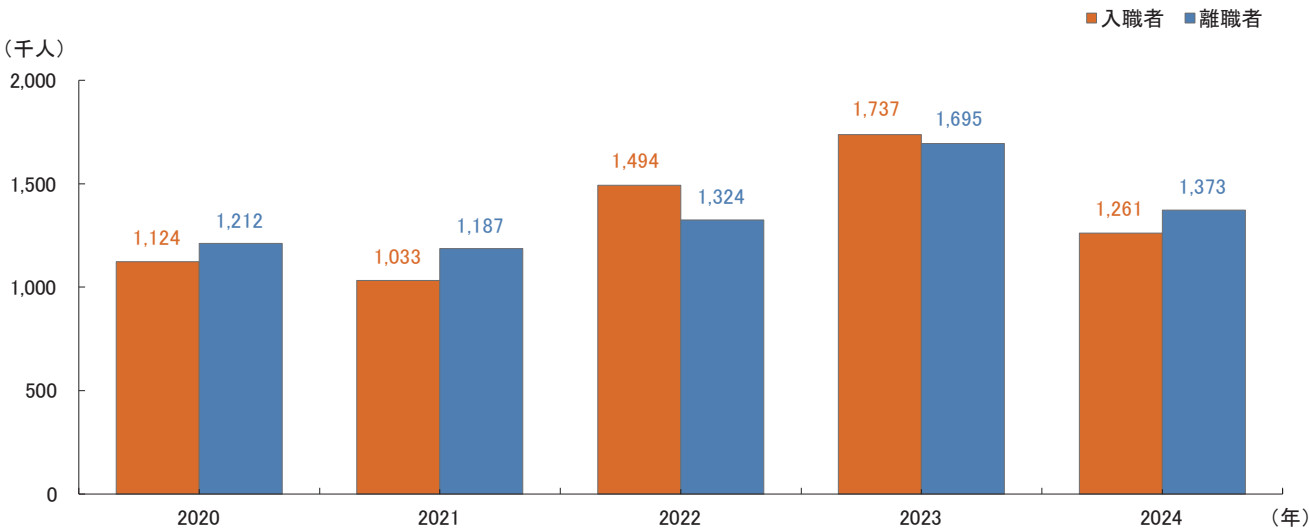
資料 東京都「都民の就業構造」

3 労働移動

2024年の入職者数は1,261千人、離職者数は1,373千人で、ともに前年に比べて減少しました。(図1)

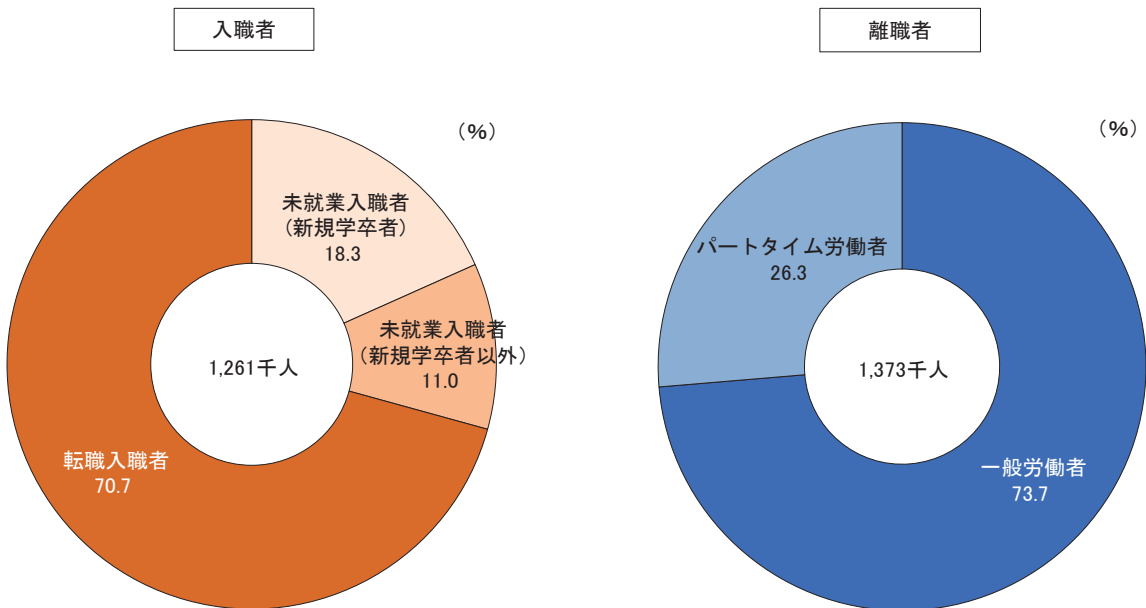
2024年の入職者数を職歴別に見ると、転職入職者が70.7%となっています。離職者数を就業形態別に見ると、一般労働者が73.7%となっています。(図2)

図1 入職者数・離職者数の推移(東京)



注 5人以上の常用労働者を雇用する事業所
資料 厚生労働省「雇用動向調査」

図2 職歴別入職者数・就業形態別離職者数の割合(東京、2024年)

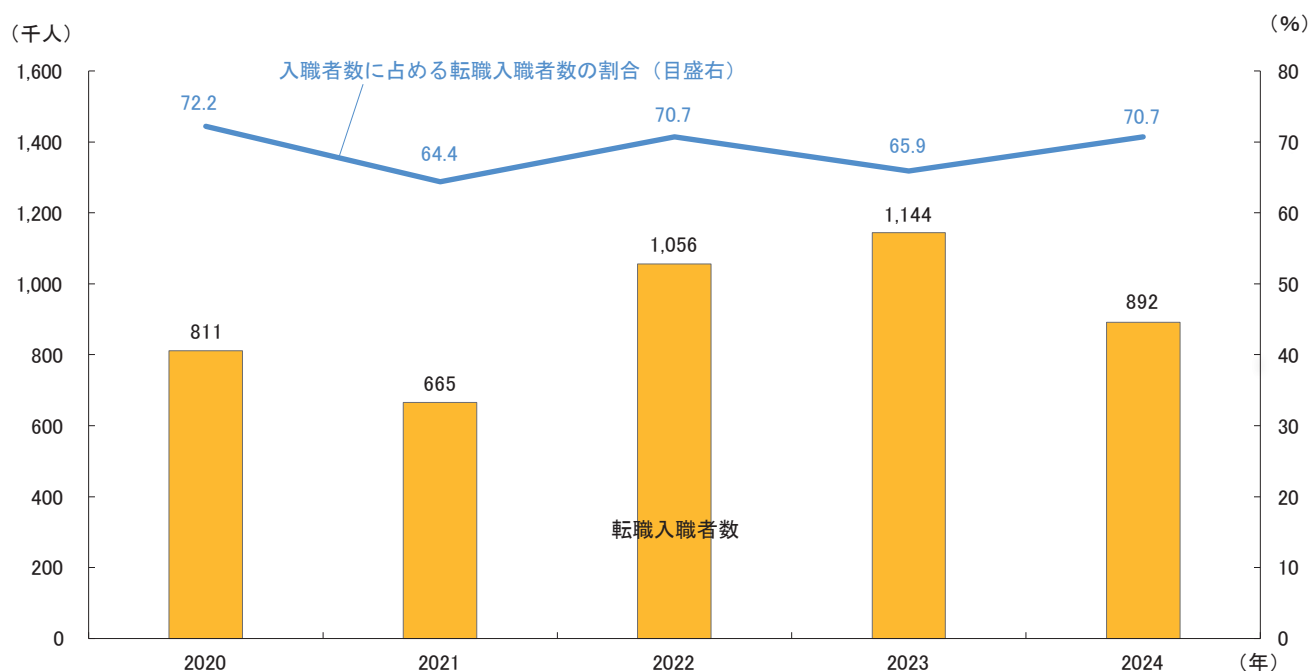


注 5人以上の常用労働者を雇用する事業所。「未就業入職者」:入職者のうち、入職前1年間に就業経験のない者をいう。「転職入職者」:入職者のうち、入職前1年間に就業経験のある者をいう。「新規学卒者」:未就業入職者のうち、新卒の者をいう。
資料 厚生労働省「令和6年雇用動向調査」

転職入職者数の推移を見ると、2024年は892千人と前年に比べて減少しています。入職者数に占める転職入職者数の割合は70.7%となっています。(図3)

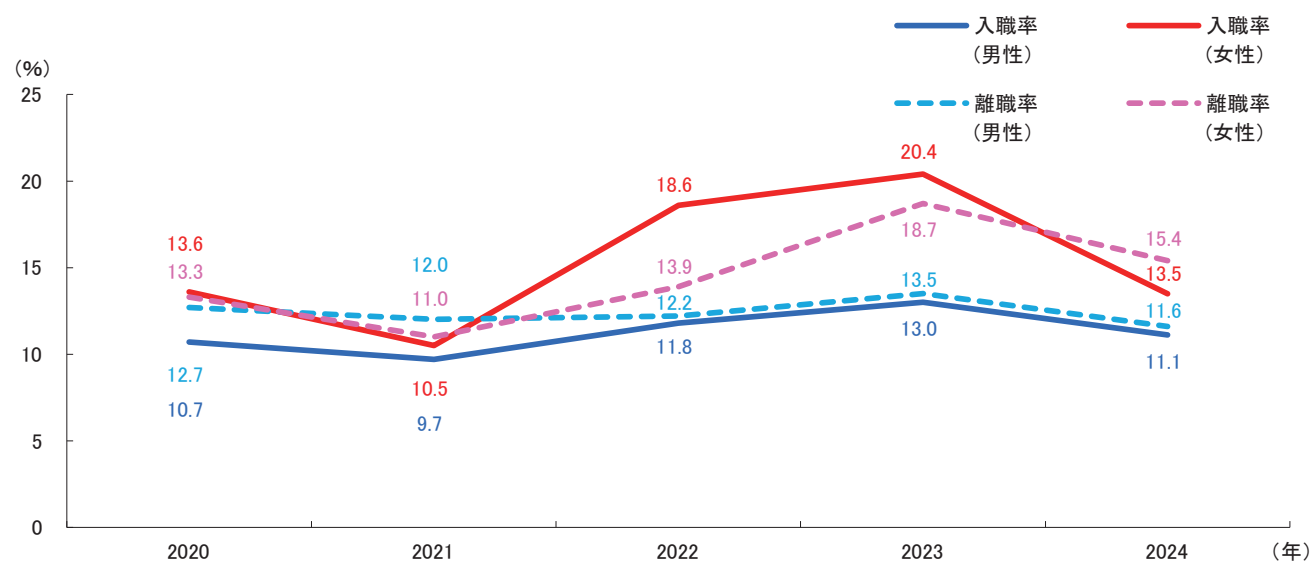
男女別に2024年の入職率、離職率の推移を見ると、男女ともに離職率が入職率よりも高くなりました。(図4)

図3 転職入職者数・入職者数に占める転職入職者数の割合の推移(東京)



注 5人以上の常用労働者を雇用する事業所
資料 厚生労働省「雇用動向調査」

図4 男女別入職率・離職率の推移(東京)

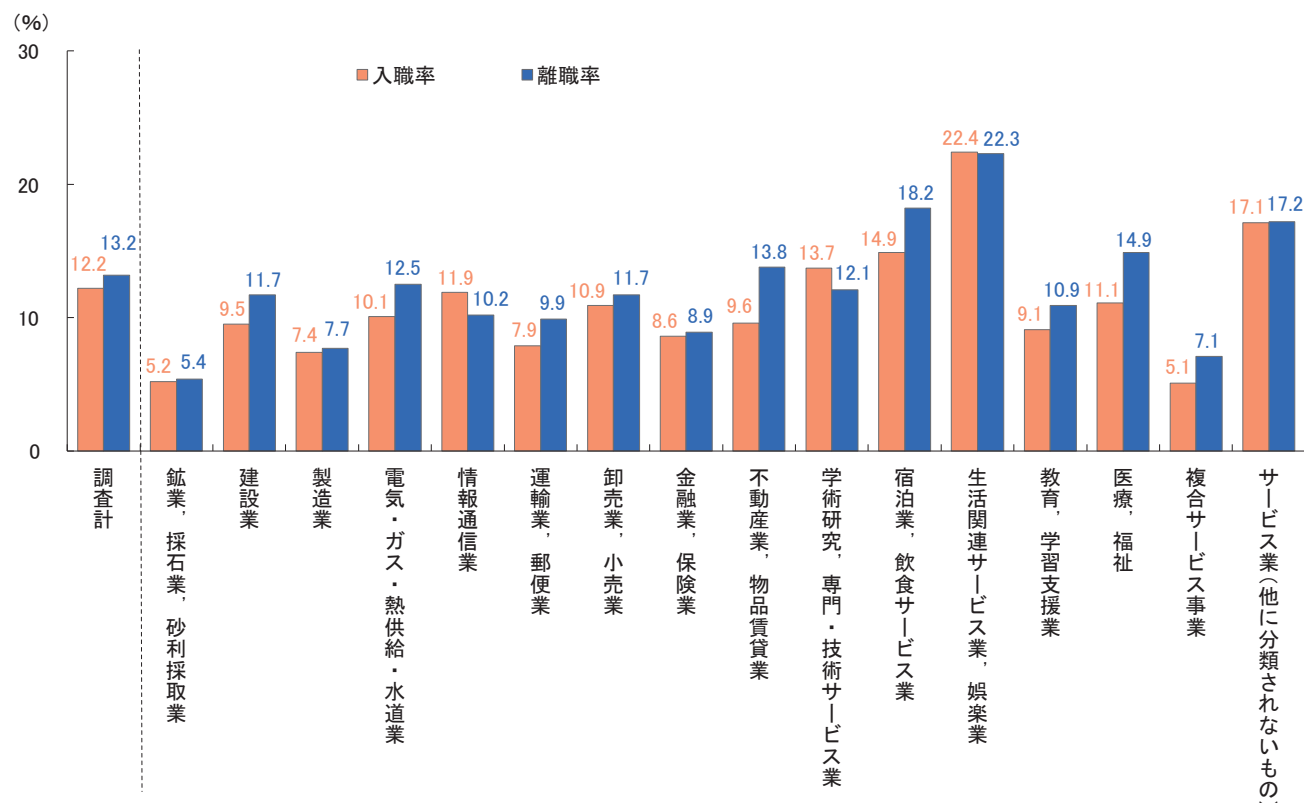


注 5人以上の常用労働者を雇用する事業所。入(離)職率=入(離)職者数/1月1日現在の常用労働者数×100。
資料 厚生労働省「雇用動向調査」

産業別に2024年の入職率、離職率を見ると、入職率、離職率ともに「生活関連サービス業、娯楽業」が最も高くなっています。(図5)

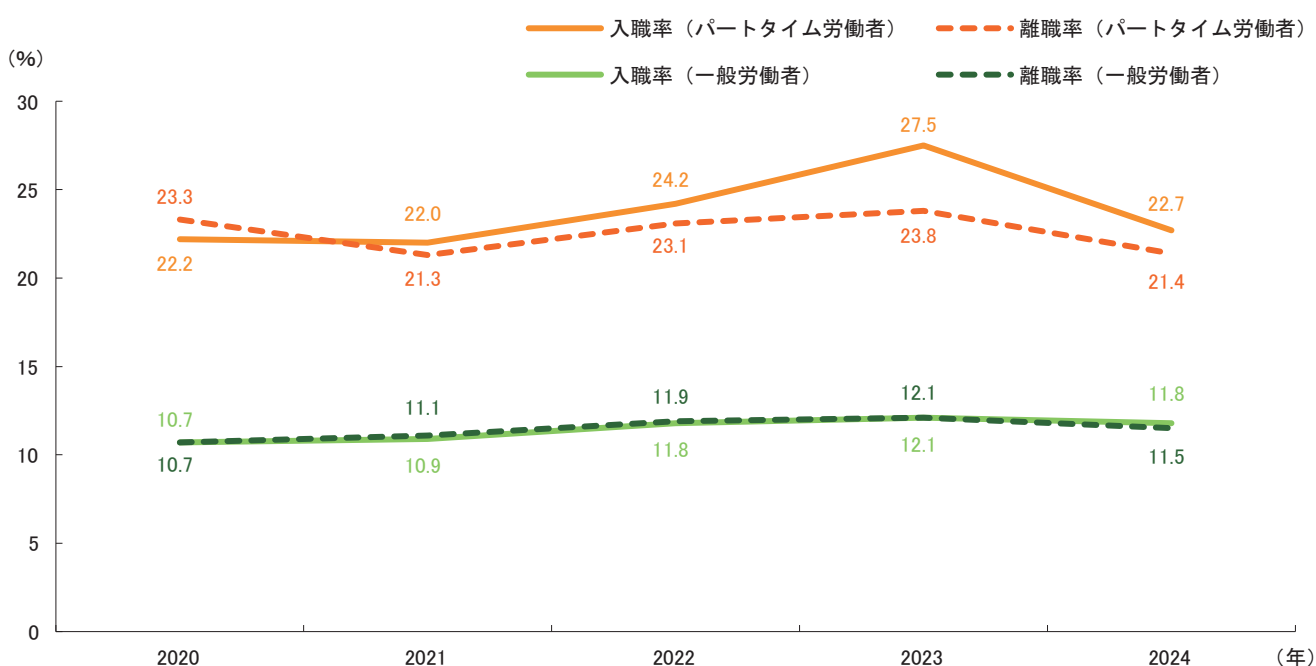
就業形態別に全国の入職率、離職率の推移を見ると、いずれも一般労働者よりパートタイム労働者が高い傾向にあります。(図6)

図5 産業別入職率・離職率(東京、2024年)



注 5人以上の常用労働者を雇用する事業所。入(離)職率=入(離)職者数/1月1日現在の常用労働者数×100。
資料 厚生労働省「令和6年雇用動向調査」

図6 就業形態別入職率・離職率の推移(全国)



注 5人以上の常用労働者を雇用する事業所。入(離)職率=入(離)職者数/1月1日現在の常用労働者数×100。
資料 厚生労働省「雇用動向調査」

第2章

就業者を取り巻く状況

1 若年者

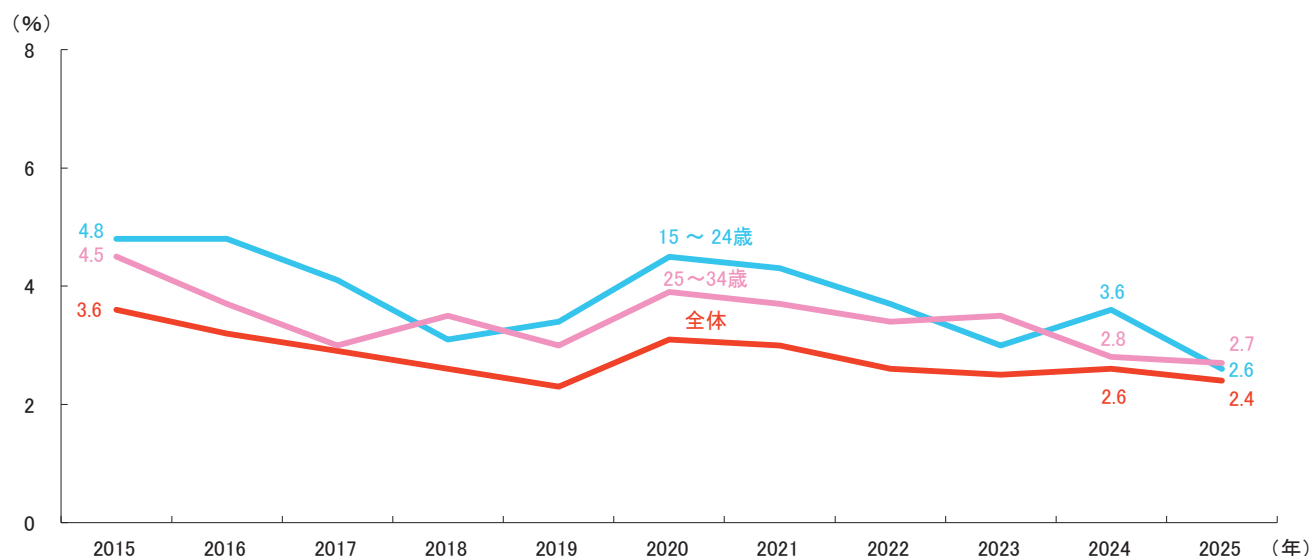
(1) 若年者の失業率

若年者の完全失業率は、いずれの年代も「全体」を上回って推移しています。2025年は「15～24歳」が2.6%、「25～34歳」が2.7%となりました。(図1)

(2) 新規学卒者の就職率

高等学校卒業者・大学卒業者の就職率を見ると、2026年3月卒業者では、「高等学校卒(東京)」が96.4%、「大学卒(全国)」が98.0%となりました。(図2)

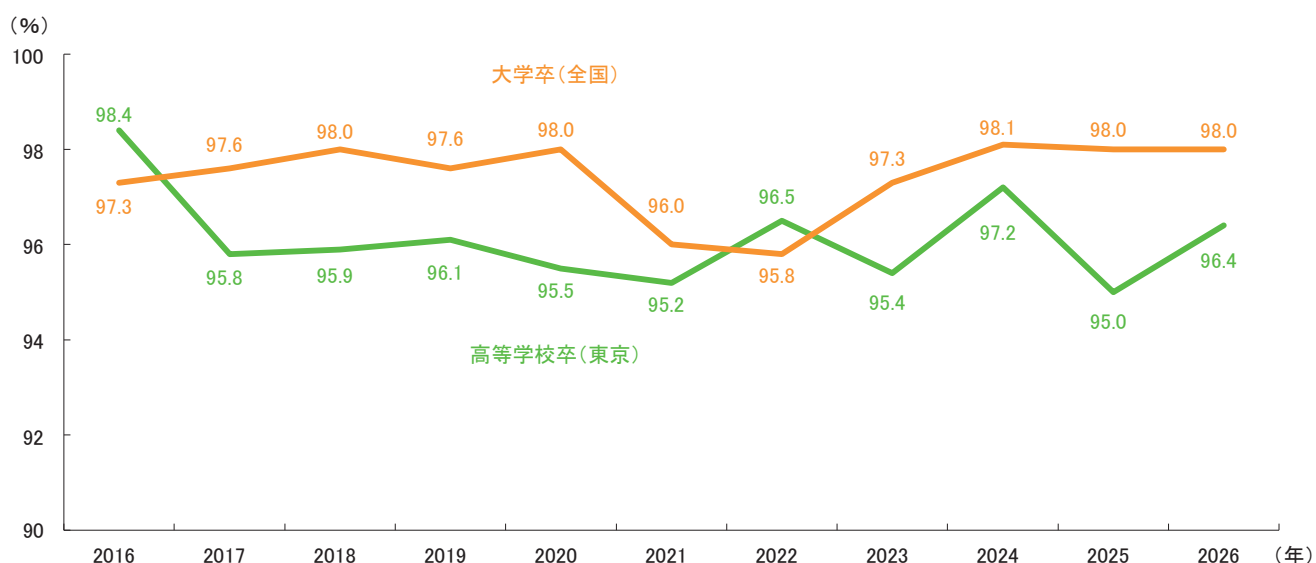
図1 年齢階級別若年者の完全失業率の推移(東京)



注 15～34歳を若年者とした。全体は、15歳以上の全ての年齢階級の計。2016年及び2021年の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。

資料 東京都「東京の労働力」

図2 高等学校卒業者・大学卒業者の就職率の推移(東京・全国)



注 各年3月卒業者が対象。高等学校卒は3月31日現在、大学卒は4月1日現在の数値。就職を希望する者の就職率。

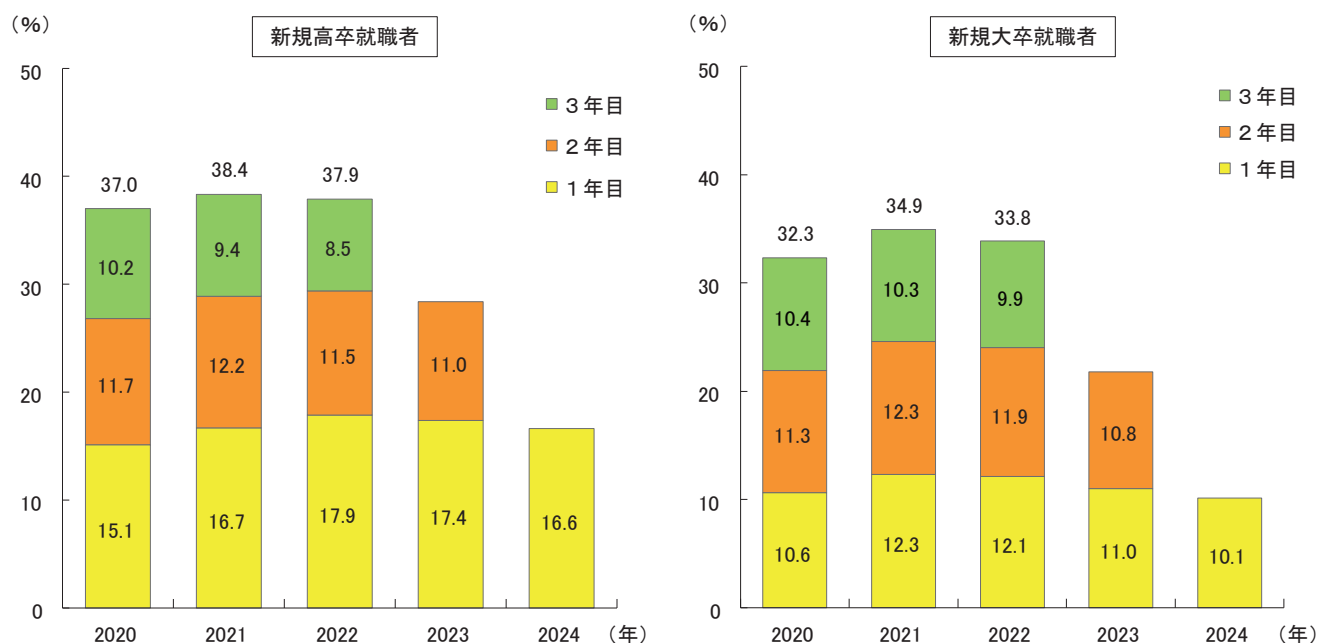
資料 文部科学省「高等学校卒業者の就職状況に関する調査」、厚生労働省・文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」

(3) 新規学卒者の離職状況

全国の新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率を見ると、年によって変動はあるものの、新規高卒就職者の約4割、新規大卒就職者の約3.5割が、就職後3年以内に離職していることが分かります。(図3)

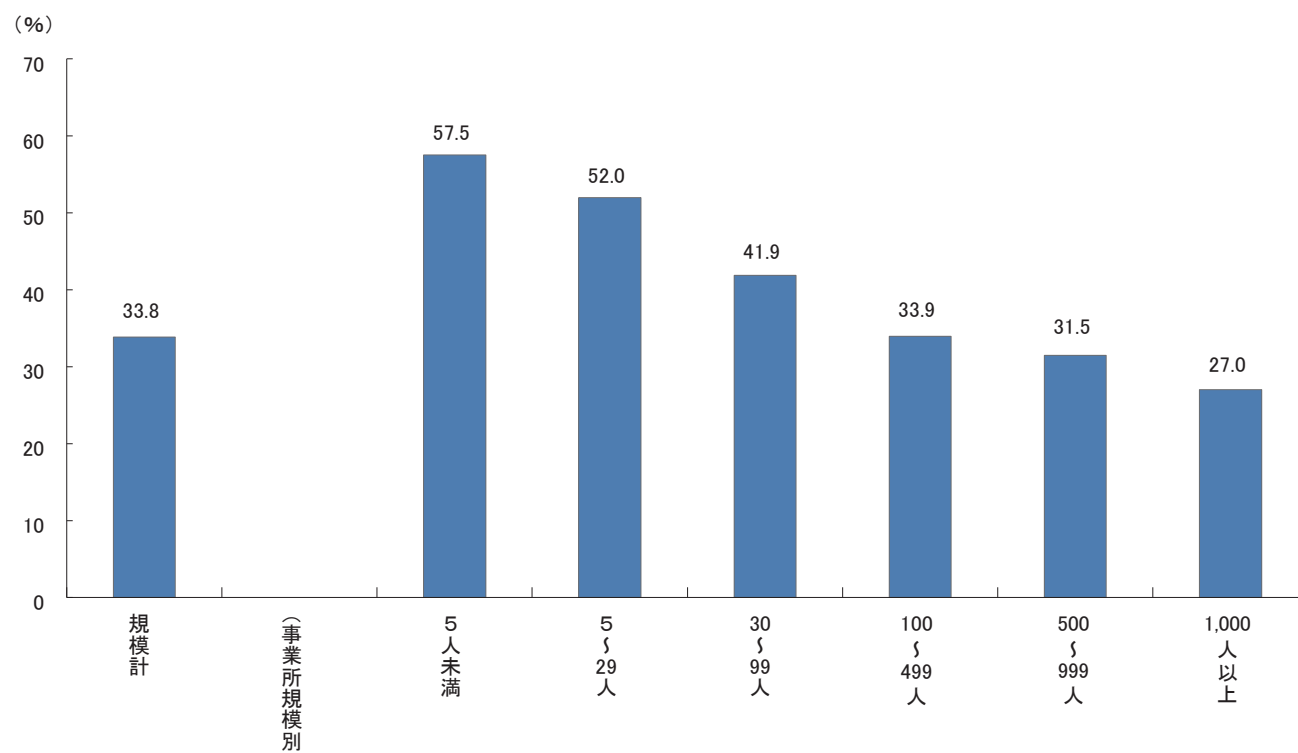
新規大卒就職者の3年以内離職率を事業所規模別に見ると、「5人未満」が57.5%と最も高く、「1,000人以上」が27.0%と最も低くなっています。(図4)

図3 学歴別新規学卒就職者の就職後3年以内離職率の推移(全国)



注 各年3月卒業の新規学卒就職者が対象。就職3年後の3月31日までに離職した者。
資料 厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

図4 事業所規模別新規大卒就職者の就職後3年以内離職率(全国)



注 2022年3月新規大卒就職者が対象
資料 厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

2 高年齢者

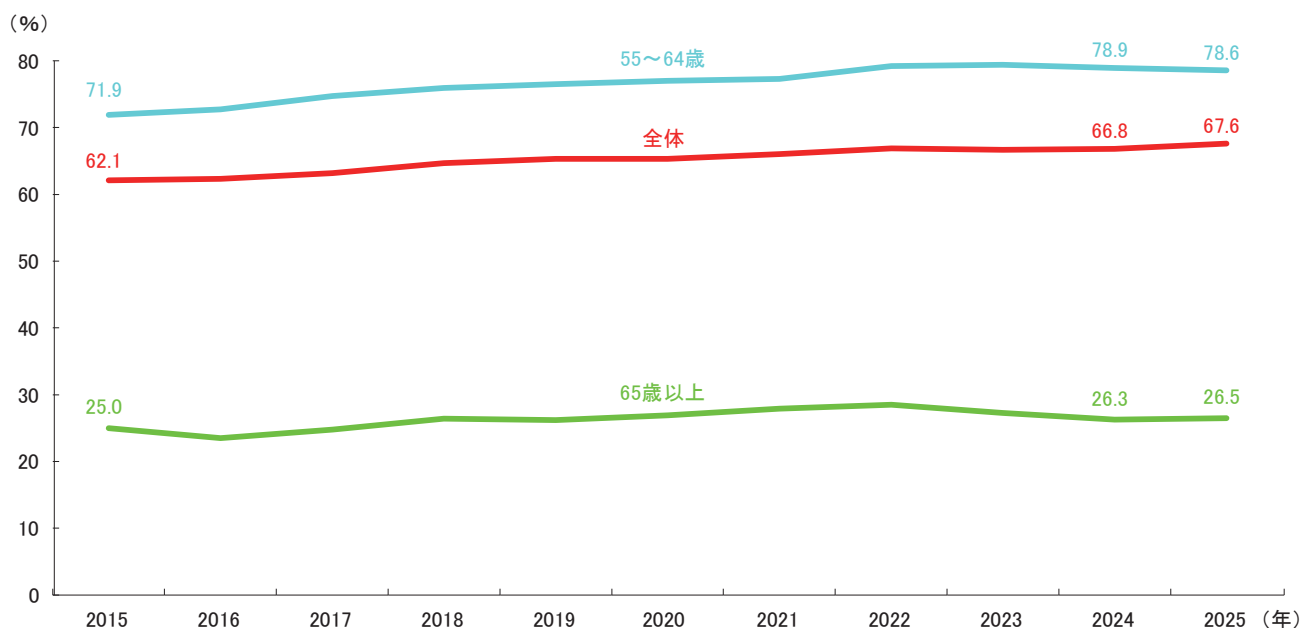
(1) 55歳以上の就業率

2025年の55歳以上の就業率を年齢階級別に見ると、「55～64歳」は78.6%、「65歳以上」は26.5%となりました。(図1)

(2) 55歳以上の完全失業率

2025年の55歳以上の完全失業率を年齢階級別に見ると、「55～64歳」は「全体」よりも高い水準になっています。「65歳以上」は、「全体」よりも低い水準で推移しています。(図2)

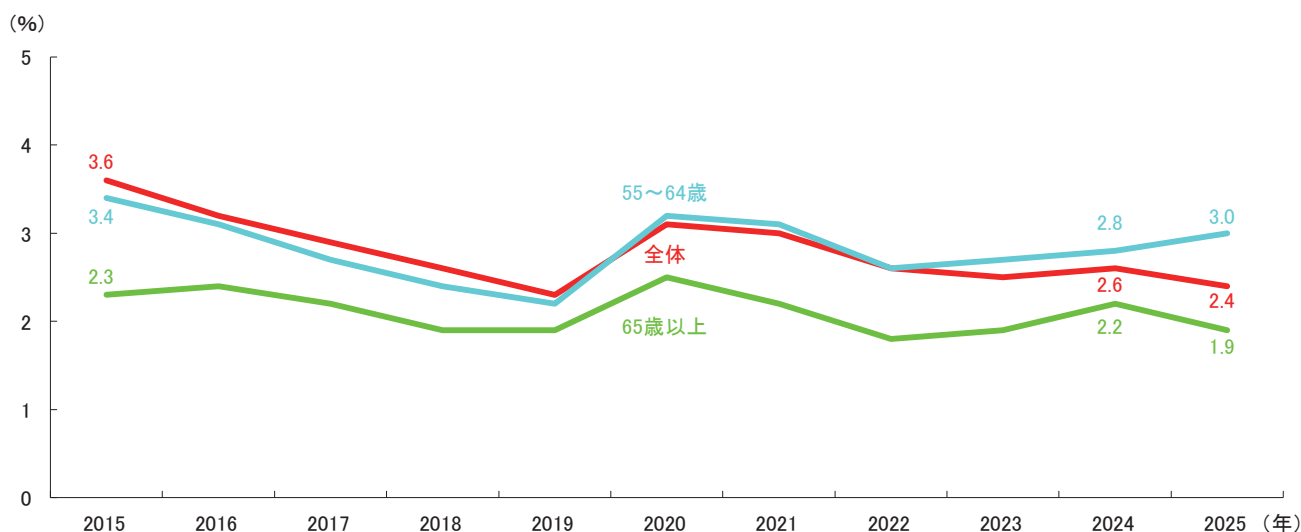
図1 年齢階級別55歳以上就業率の推移(東京)



注 全体は、15歳以上の全ての年齢階級の計。2016年及び2021年の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。

資料 東京都「東京の労働力」

図2 年齢階級別55歳以上完全失業率の推移(東京)



注 全体は、15歳以上の全ての年齢階級の計。2016年及び2021年の数値については、基準人口の切り替えによる変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。

資料 東京都「東京の労働力」

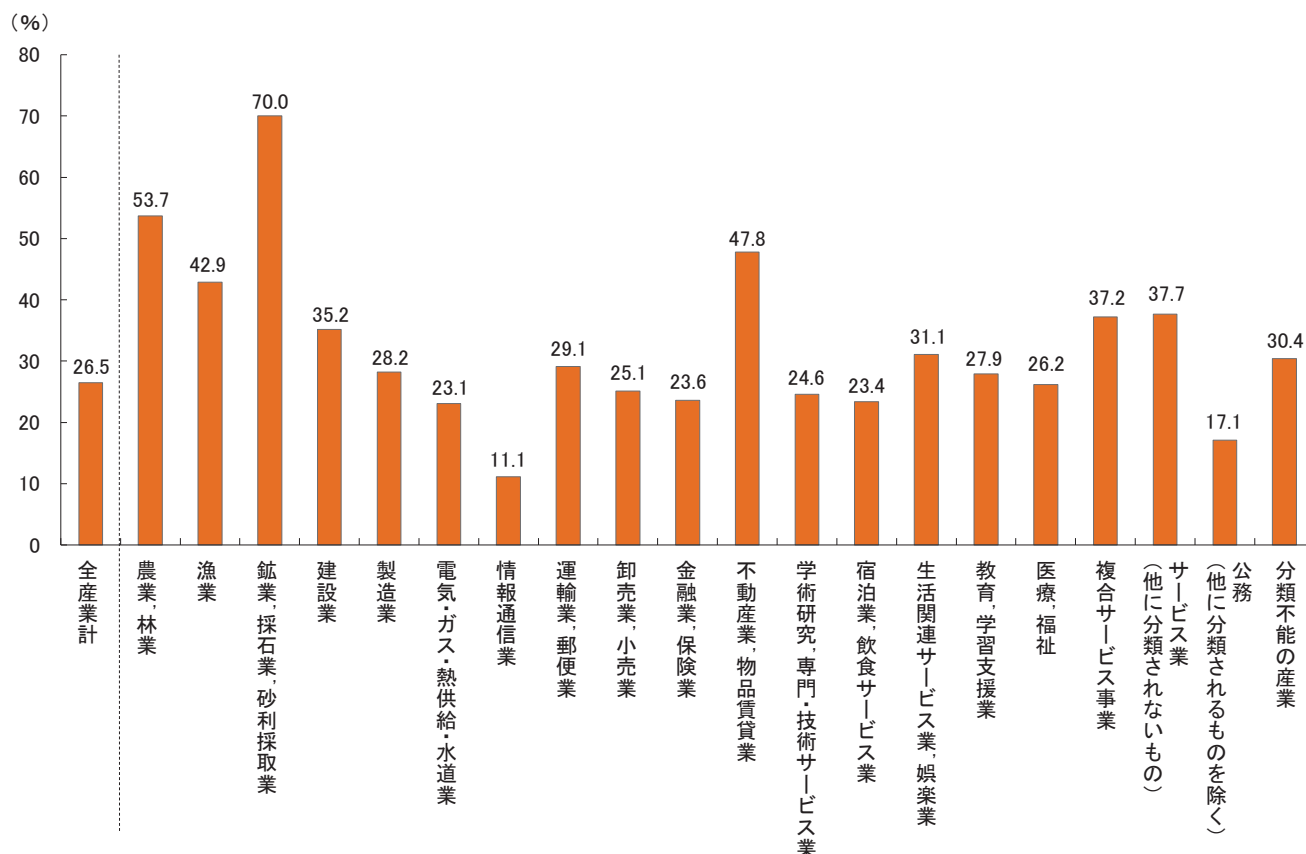
(3) 産業別55歳以上有業者の割合

有業者全体に占める55歳以上有業者の割合を見ると、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「農業、林業」などでは割合が高くなっています。「情報通信業」では割合が低くなっています。(図3)

(4) 高齢者雇用確保措置の実施状況

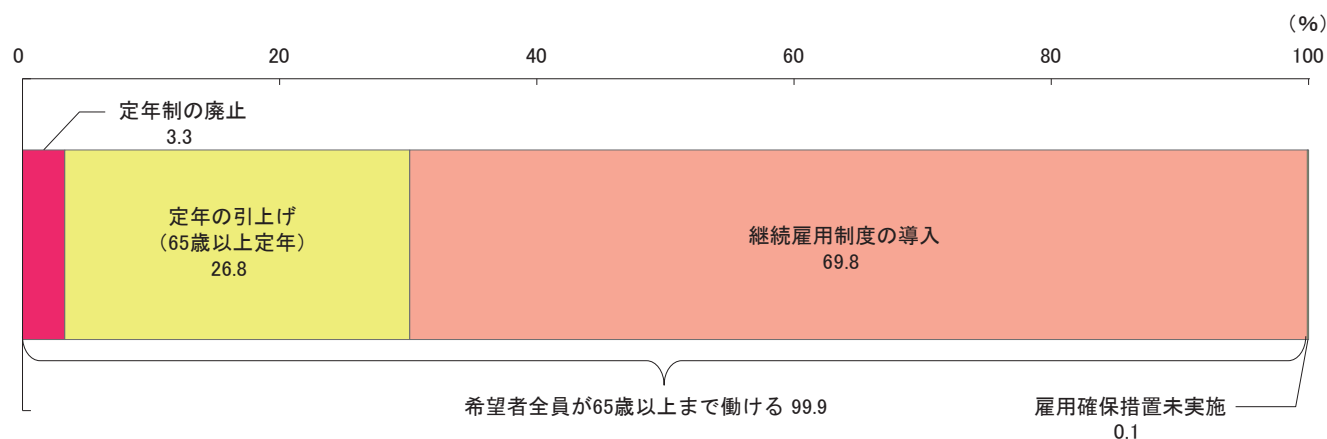
高齢者雇用確保措置の実施状況を見ると、2025年は99%以上の企業が雇用確保措置を実施しています。希望者全員が65歳以上まで働ける制度のある企業の割合は、全体の99.9%となっています。(図4)

図3 産業別55歳以上有業者の割合(東京、2022年)



注 公表値を基に東京都産業労働局で算出した。
資料 総務省「令和4年就業構造基本調査」

図4 高齢者雇用確保措置の実施状況(東京、2025年)



注 2025年6月1日現在の値。従業員21人以上の企業が対象。継続雇用制度は、定年年齢は65歳未満だが、上限年齢を65歳以上とするものを計上している。
資料 東京労働局「令和7年『高齢者雇用状況等報告』集計結果」

3 女性

(1) 女性の就業状況

女性有業者数は2022年には376.4万人となっており、5年前の前回就業構造基本調査時より31.0万人増加しています。(図1)

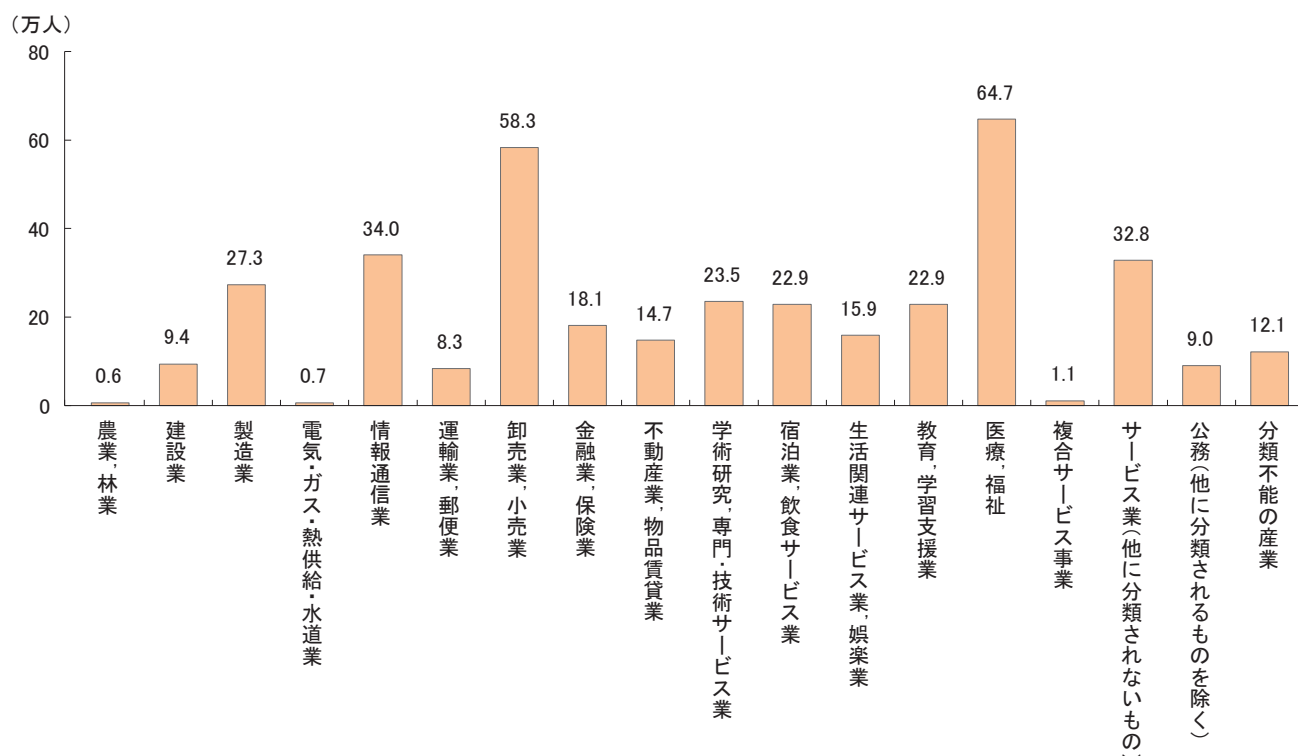
女性有業者数を産業別に見ると、最も多いのは、「医療、福祉」で64.7万人、次いで、「卸売業、小売業」が58.3万人となっています。(図2)

図1 女性有業者数の推移(東京)



資料 総務省「就業構造基本調査」

図2 産業別女性有業者数(東京、2022年)



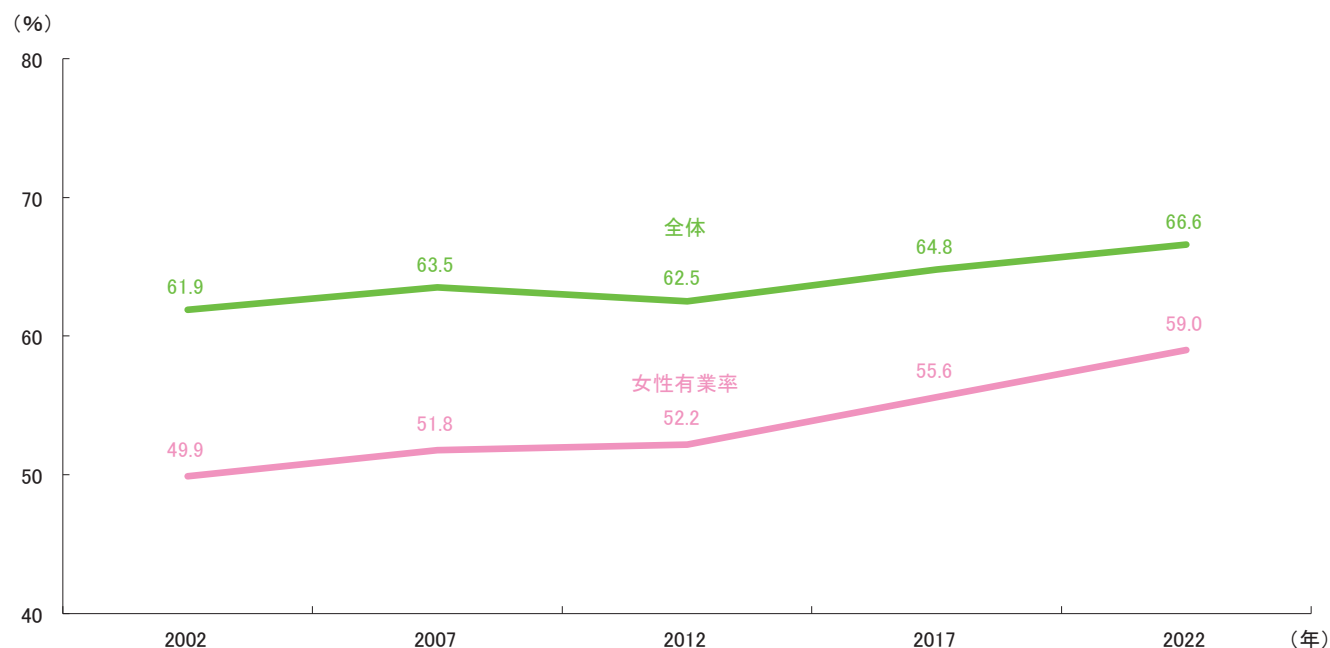
注 数値が得られなかった「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」は掲載していない。

資料 総務省「令和4年就業構造基本調査」

女性有業率も上昇傾向で推移しており、2022年には59.0%になっています。全体の有業率との差も年々縮小しています。(図3)

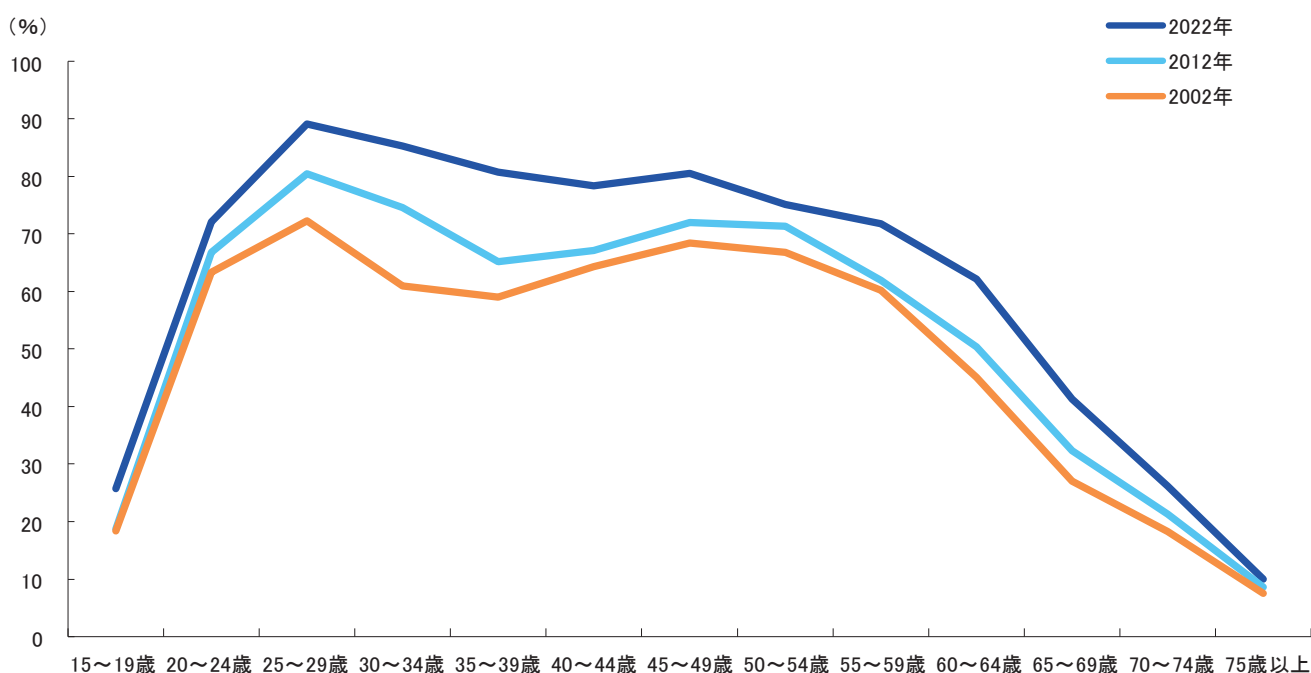
年齢階級別に女性有業率の推移を見ると、2002年及び2012年にM字カーブの底であった35～39歳は2022年には大幅に上昇し、M字カーブの底も40～44歳に移動しています。(図4)

図3 女性有業率の推移(東京)



資料 総務省「就業構造基本調査」

図4 年齢階級別女性有業率の推移(東京)



注 2002年及び2012年の有業率は、東京都産業労働局にて算出した。有業率＝有業者÷15歳以上人口×100%。
資料 総務省「就業構造基本調査」

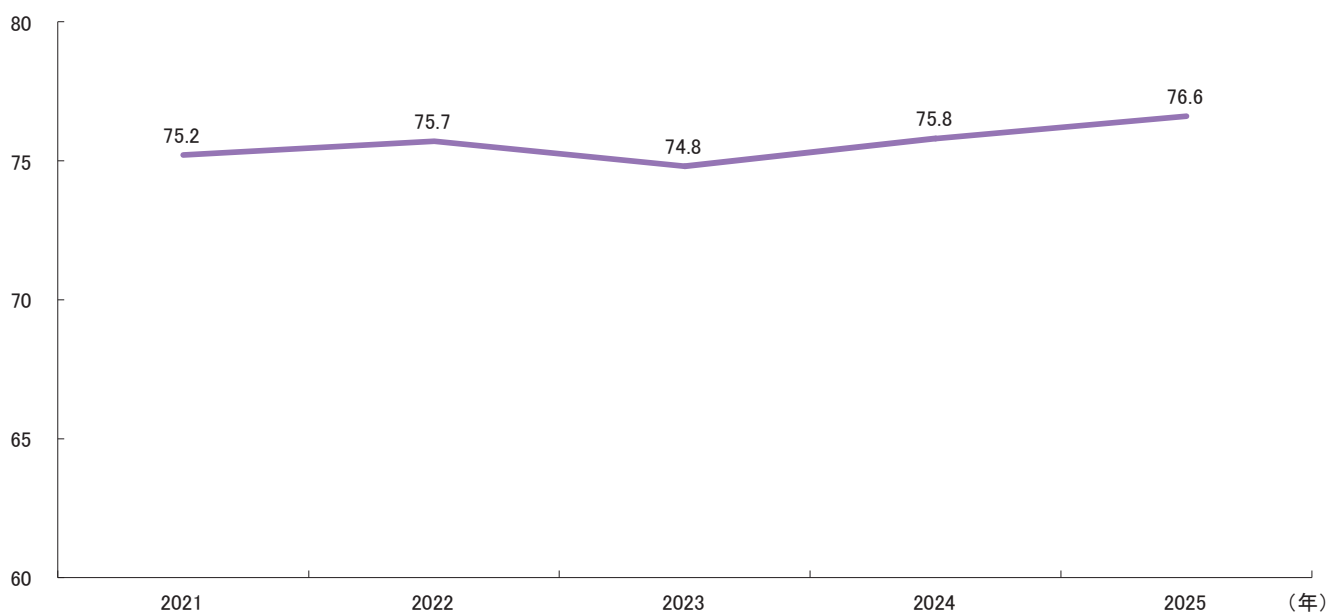
(2) 男女間賃金格差

全国における一般労働者の男女間賃金格差の推移を見ると、男性を100とした場合、2025年の女性の賃金は76.6となっています。(図5)

(3) 管理職に占める女性の割合

管理職に占める女性の割合を見ると、2025年度は課長以上の管理職の割合が15.7%となっています。(図6)

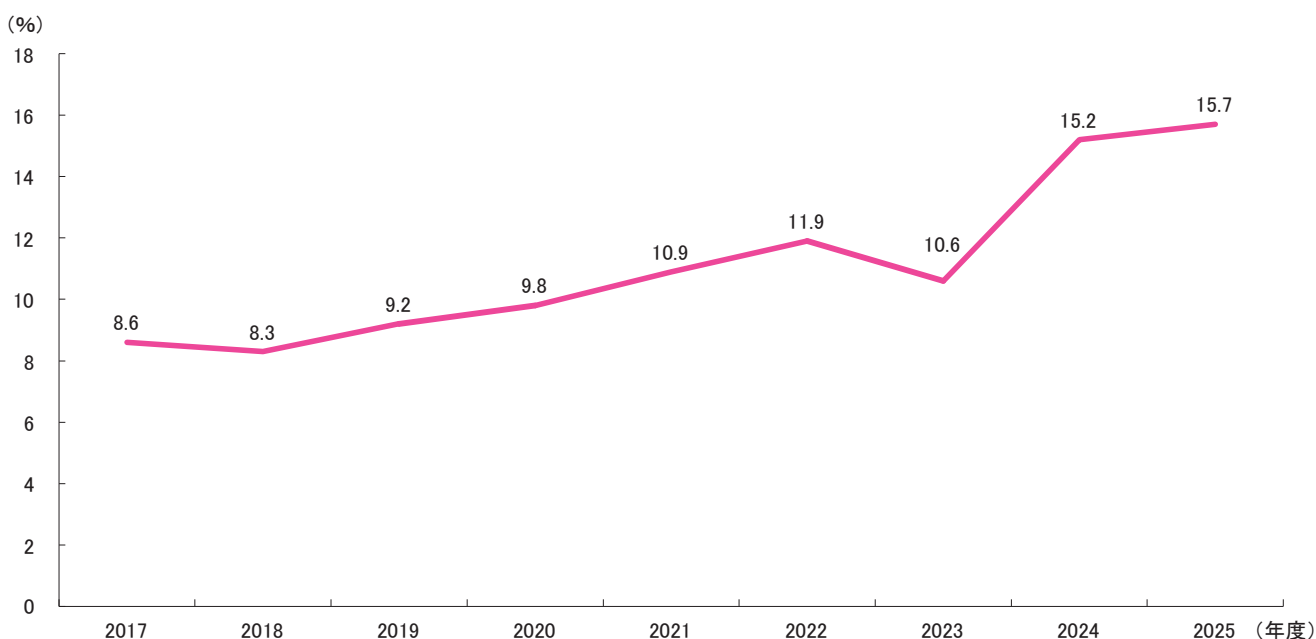
図5 一般労働者の男女間賃金格差の推移(全国)



注 10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所を集計。男性を100とし、6月分として支払われた所定内給与額の平均値と比較している。「一般労働者」とは、短時間労働者以外の常用労働者をいう。

資料 厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

図6 管理職に占める女性の割合の推移(東京)



注 事業所調査。従業員規模30人以上の事業所が対象。課長以上の管理職。

資料 東京都「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

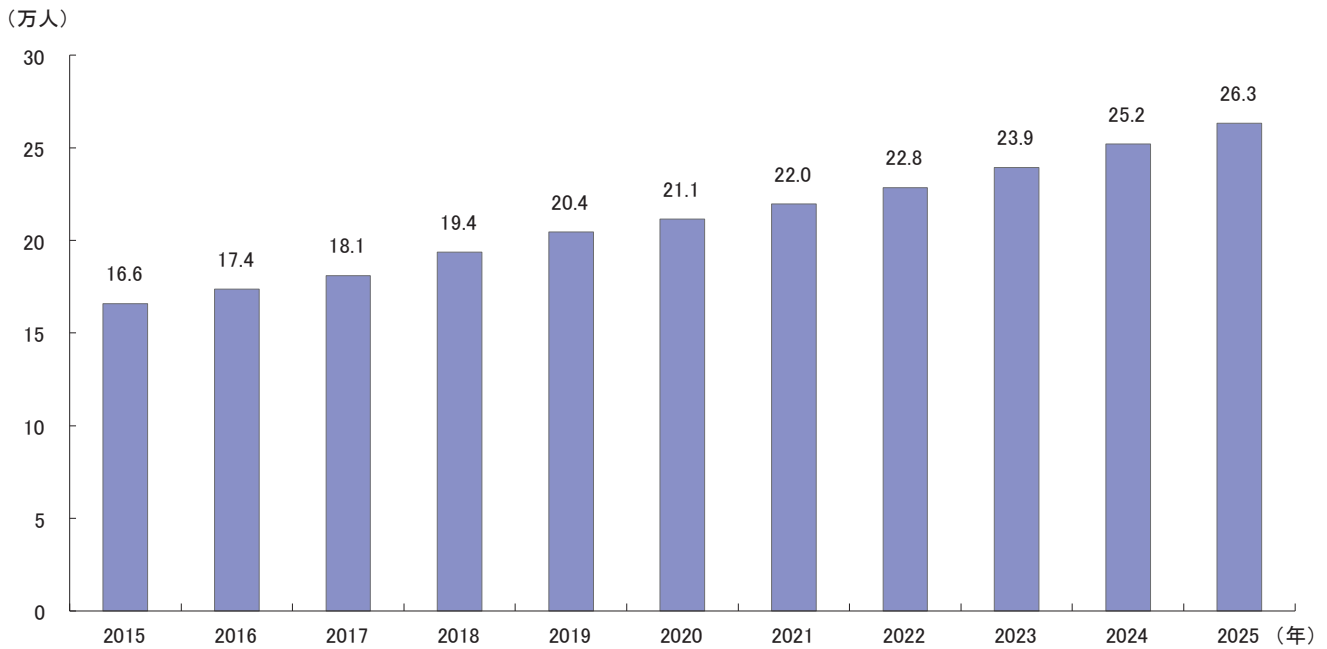
4 障害者

(1) 雇用障害者数

民間企業の雇用障害者数は、年々増加しており、2025年には26.3万人となりました。(図1)

2025年の民間企業の雇用障害者数を障害種別で見ると、「身体障害者」が14.4万人、「知的障害者」が5.2万人、「精神障害者」が6.6万人になっています。(図2)

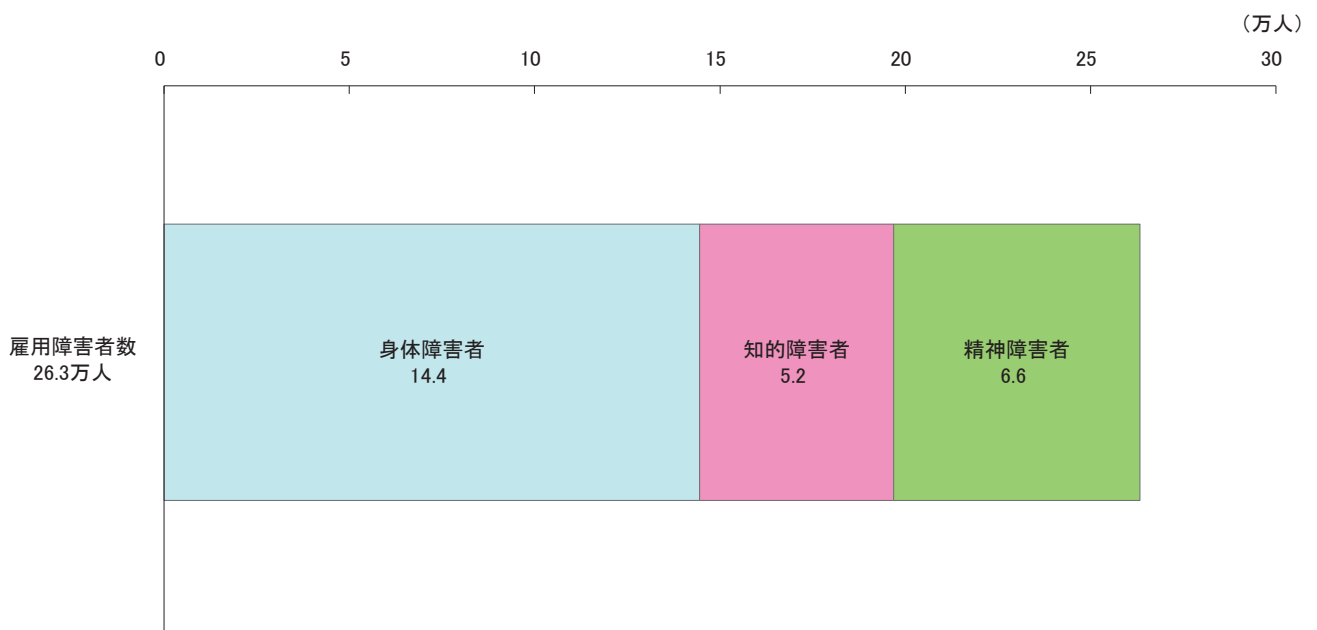
図1 民間企業における雇用障害者数の推移(東京)



注 各年6月1日現在の値。民間企業。

資料 東京労働局「令和7年障害者雇用状況の集計結果」

図2 障害種別雇用障害者数(東京、2025年)



注 6月1日現在の値。民間企業。

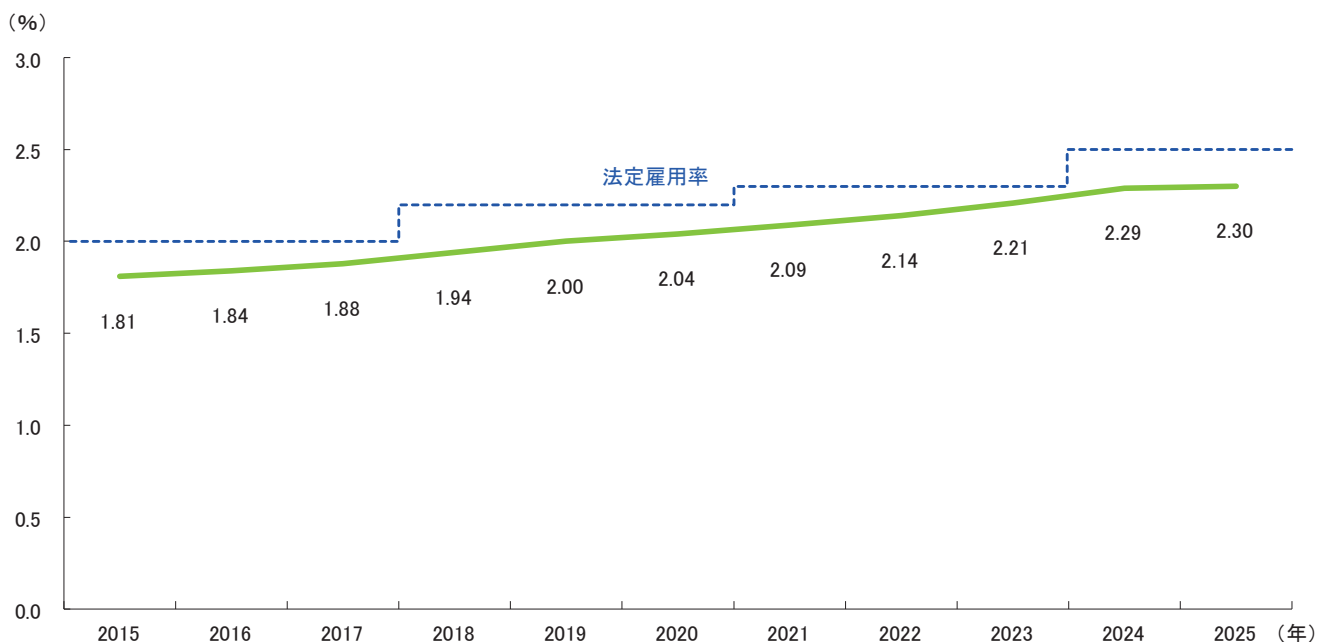
資料 東京労働局「令和7年障害者雇用状況の集計結果」

(2) 障害者の実雇用率

民間企業における障害者の実雇用率は年々上昇していますが、法定雇用率には達していません。2025年の法定雇用率は2.5%ですが、実雇用率は2.30%でした。(図3)

2025年の実雇用率を企業規模別に見ると、「1,000人以上」の規模では2.63%で法定雇用率を上回っていますが、それ以外の規模では法定雇用率に達していません。(図4)

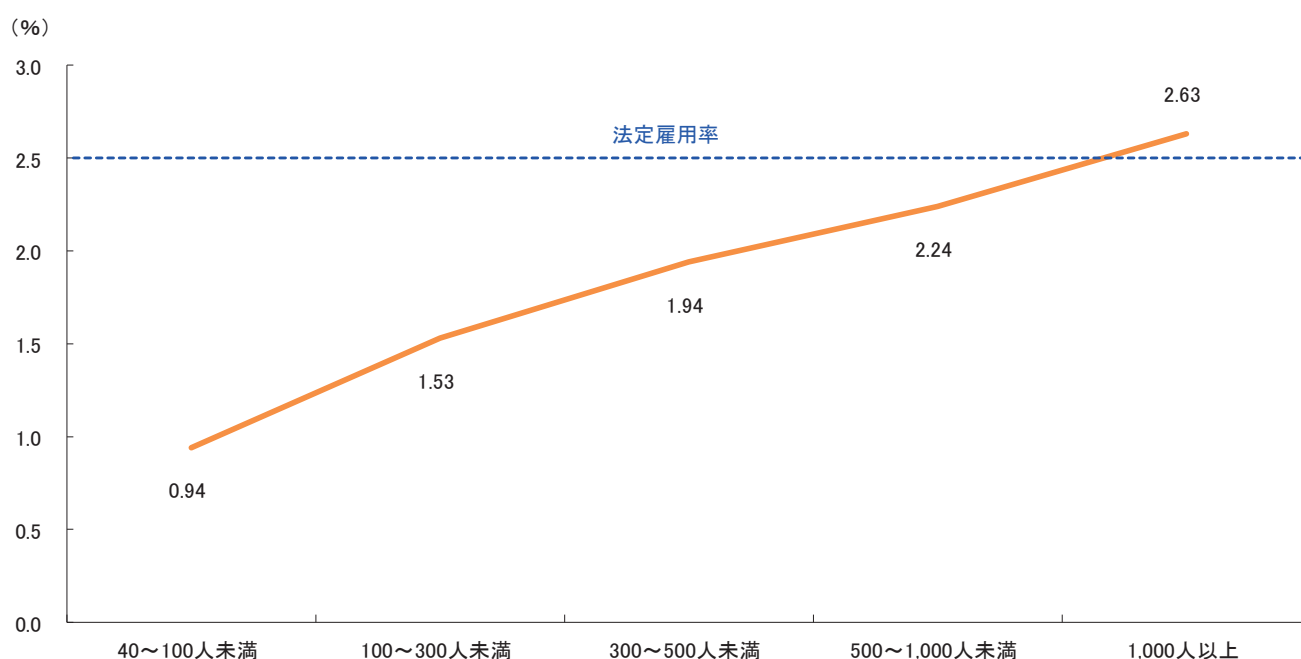
図3 障害者の実雇用率の推移(東京)



注 各年6月1日現在の値。民間企業。法定雇用率は、2015年から2017年までは2.0%、2018年から2020年までは2.2%、2021年から2023年までは2.3%、2024年及び2025年は2.5%である。

資料 東京労働局「令和7年障害者雇用状況の集計結果」

図4 企業規模別障害者の実雇用率(東京、2025年)



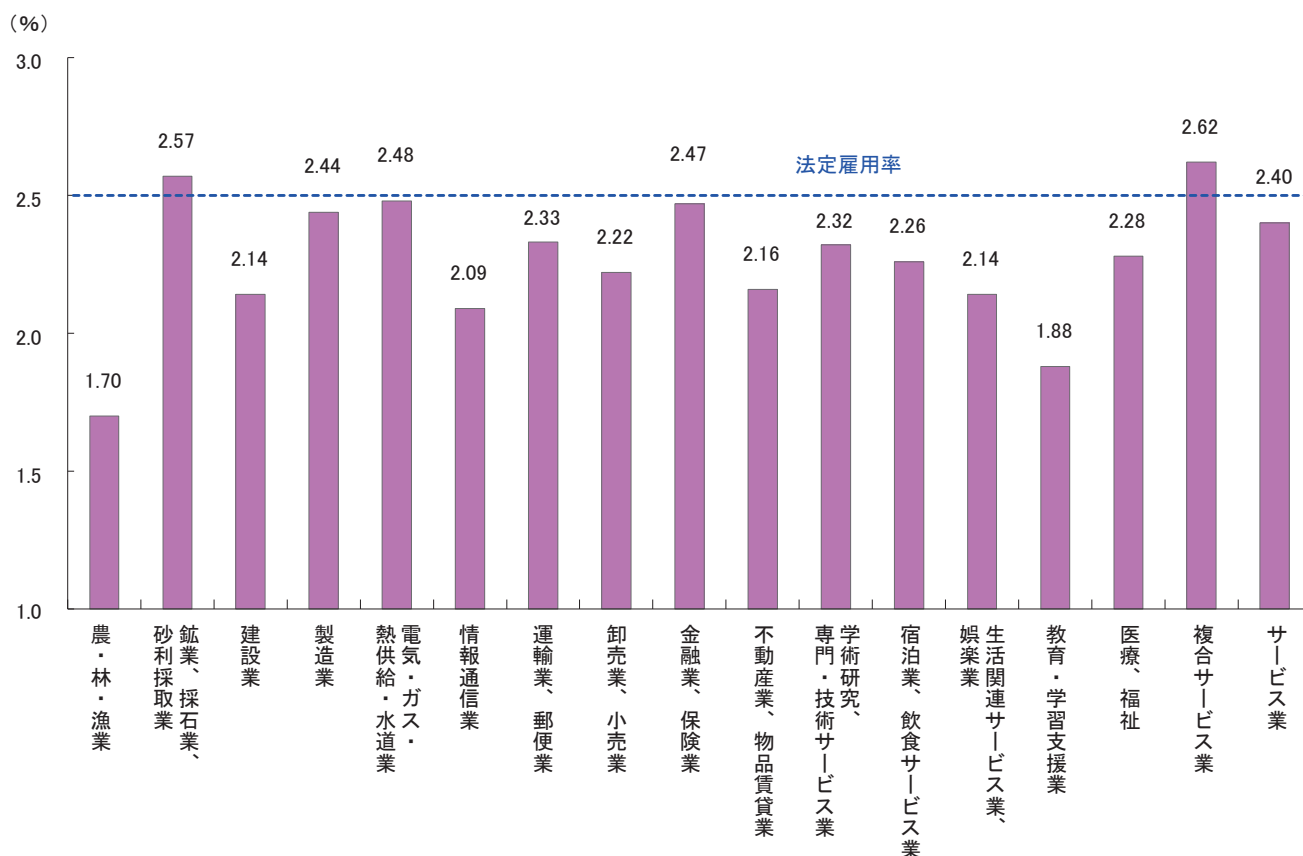
注 6月1日現在の値。民間企業。法定雇用率は、2.5%である。

資料 東京労働局「令和7年障害者雇用状況の集計結果」

(3) 産業別障害者の実雇用率

民間企業における産業別障害者の実雇用率を見ると、「複合サービス業」と「鉱業、採石業、砂利採取業」は、法定雇用率2.5%を超えています。それ以外の産業では法定雇用率に達していません。(図5)

図5 産業別障害者の実雇用率(東京、2025年)



注 6月1日現在の値。民間企業。法定雇用率は、2.5%である。

資料 東京労働局「令和7年障害者雇用状況の集計結果」

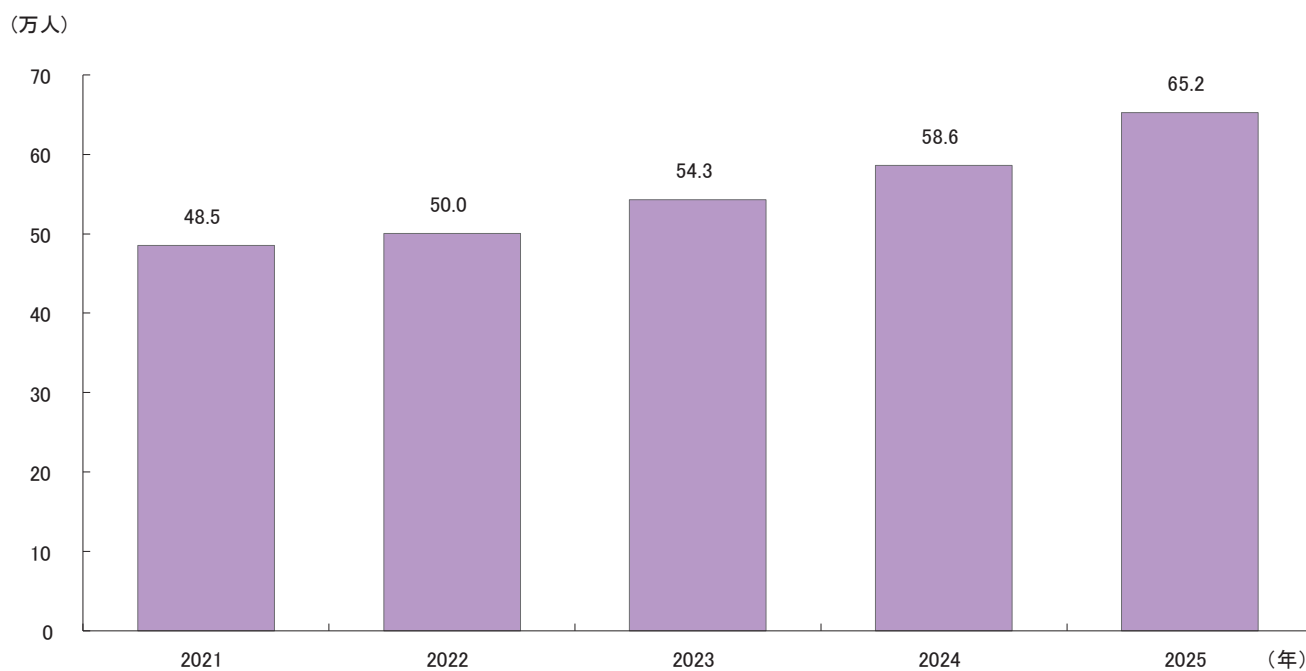
5 外国人

(1) 外国人労働者と外国人雇用事業所

2025年の外国人労働者数は65.2万人となっています。(図1)

2025年の外国人雇用事業所数は8.8万所となっています。(図2)

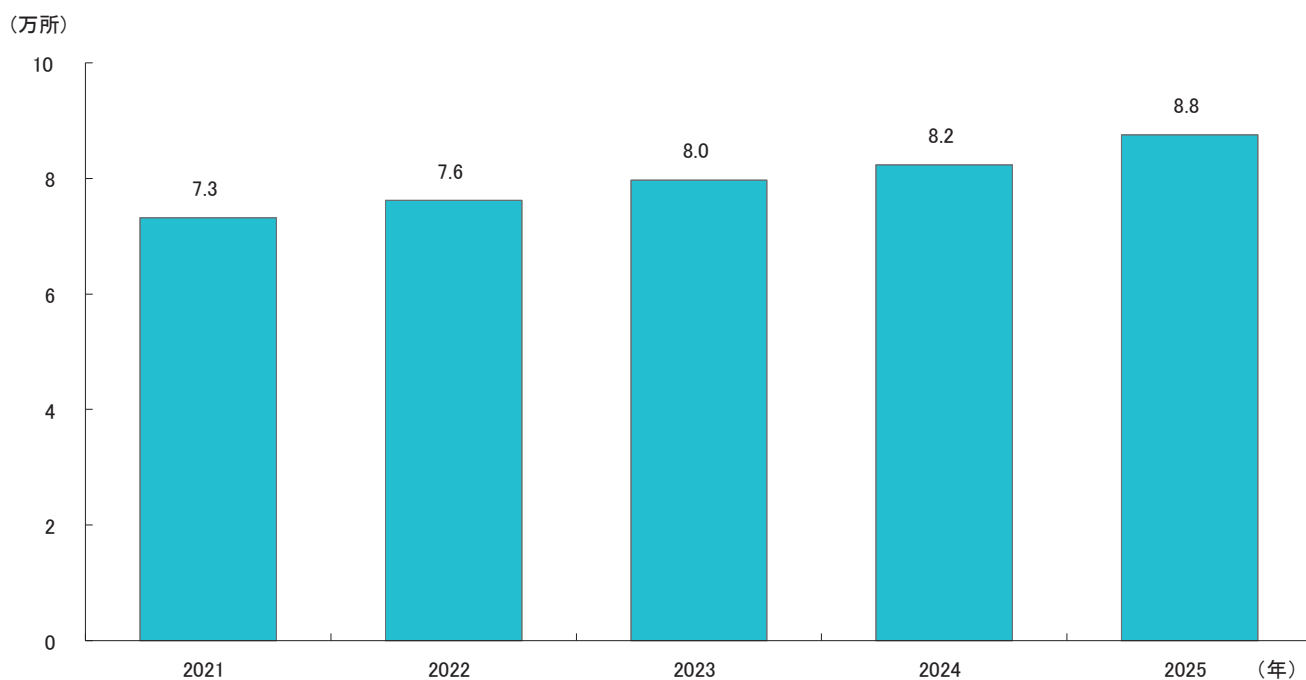
図1 外国人労働者数の推移(東京)



注 各年10月末時点の値

資料 東京労働局「外国人雇用状況の届出状況」

図2 外国人雇用事業所数の推移(東京)

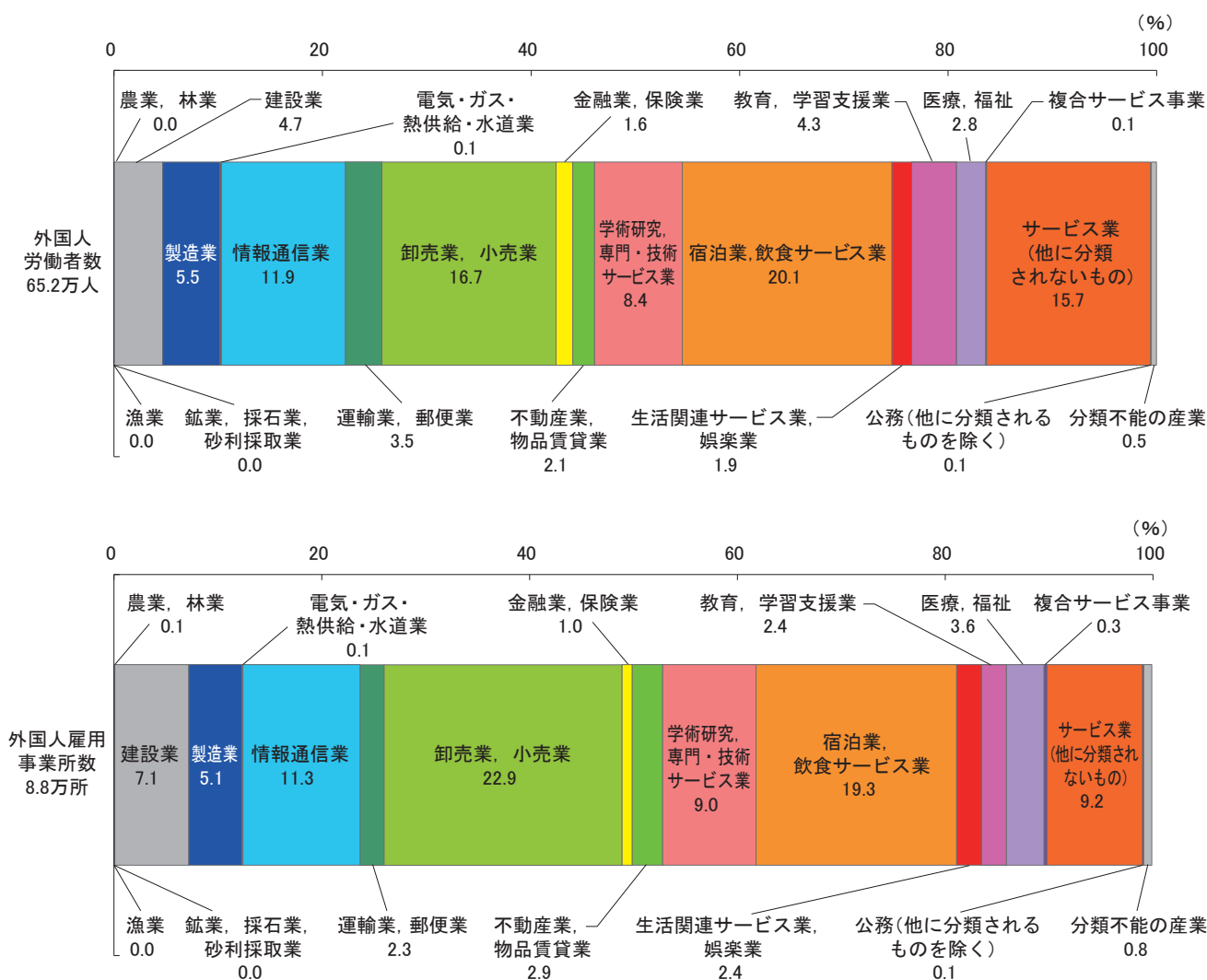


注 各年10月末時点の値

資料 東京労働局「外国人雇用状況の届出状況」

産業別に外国人労働者数構成比を見ると、「宿泊業、飲食サービス業」が20.1%と最も割合が高くなっています。外国人雇用事業所数構成比を見ると、「卸売業、小売業」が22.9%と最も割合が高くなっています。(図3)

図3 産業別外国人労働者数・外国人雇用事業所数構成比(東京、2025年)



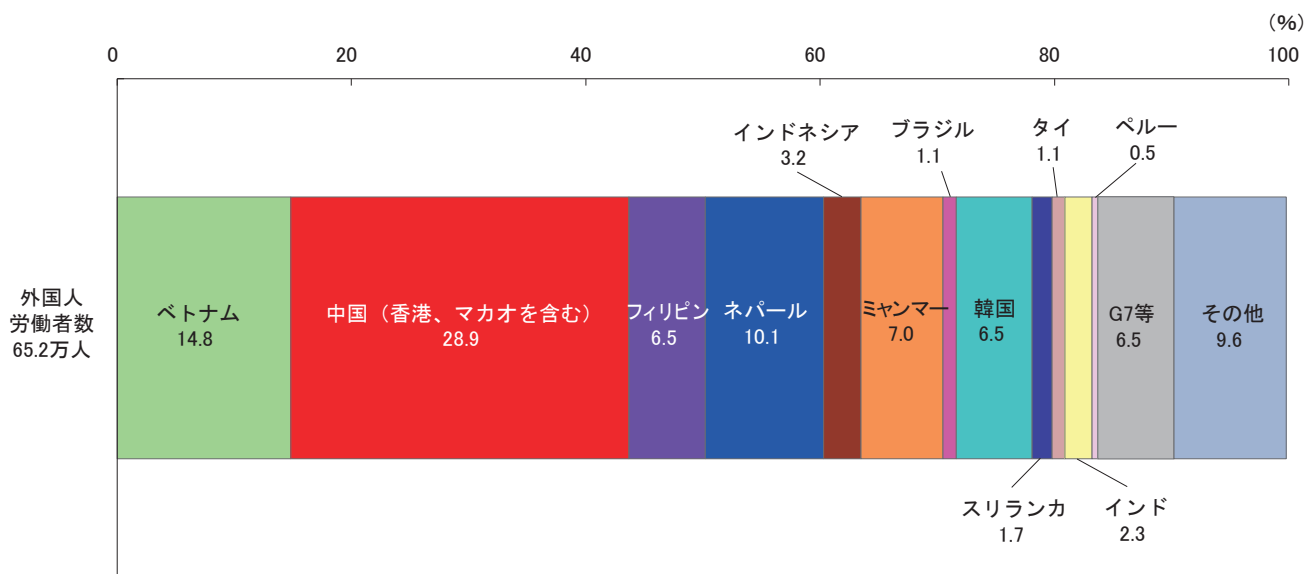
注 10月末時点の値

資料 東京労働局「外国人雇用状況の届出状況」

国籍別に外国人労働者数構成比を見ると、「中国（香港、マカオを含む）」の割合が最も高くなっています。（図4）

在留資格別に外国人労働者数構成比を見ると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が42.3%と最も高く、永住者や日本人の配偶者などの「身分に基づく在留資格」、留学などの「資格外活動」が続いています。（図5）

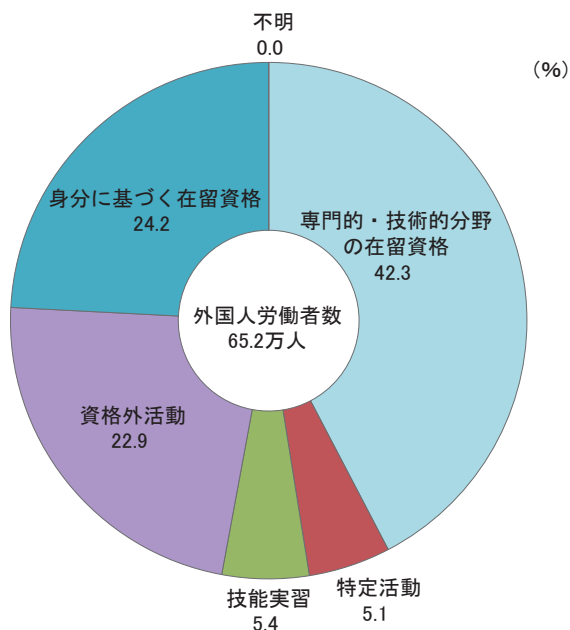
図4 国籍別外国人労働者数構成比（東京、2025年）



注 10月末時点の値。G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

資料 東京労働局「外国人雇用状況の届出状況」

図5 在留資格別外国人労働者数構成比（東京、2025年）

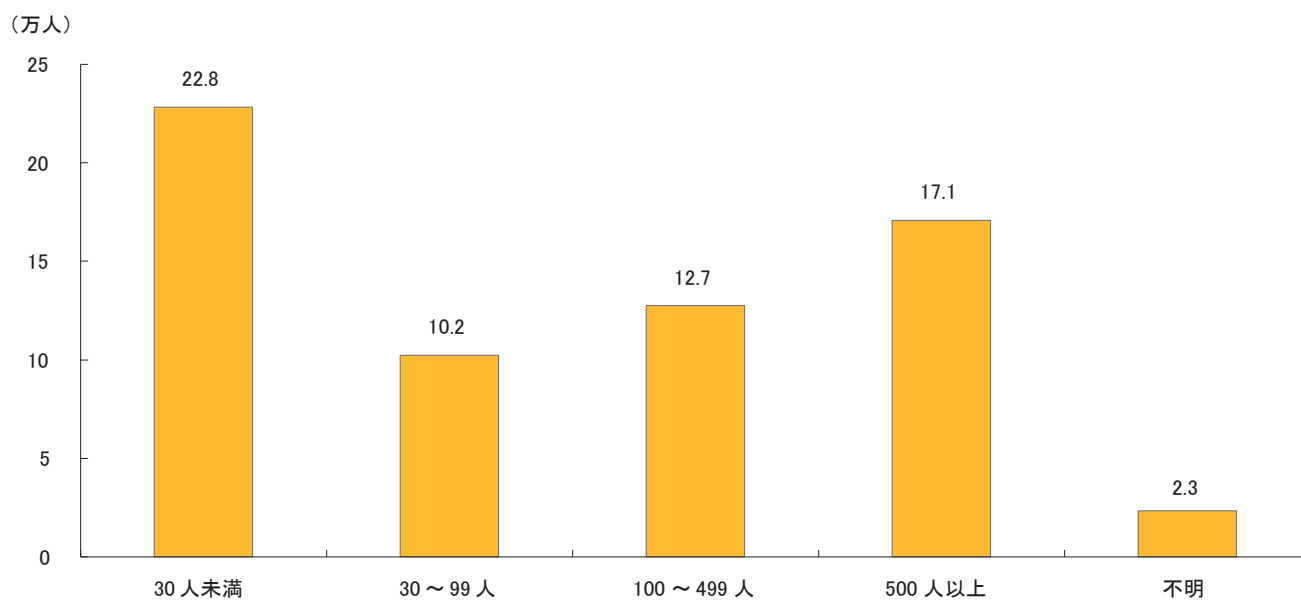


注 10月末時点の値。「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

資料 東京労働局「外国人雇用状況の届出状況」

事業所規模別に外国人労働者数を見ると、「30人未満」の事業所が22.8万人と最も多くなっています。
(図6)

図6 事業所規模別外国人労働者数(東京、2025年)



注 10月末時点の値

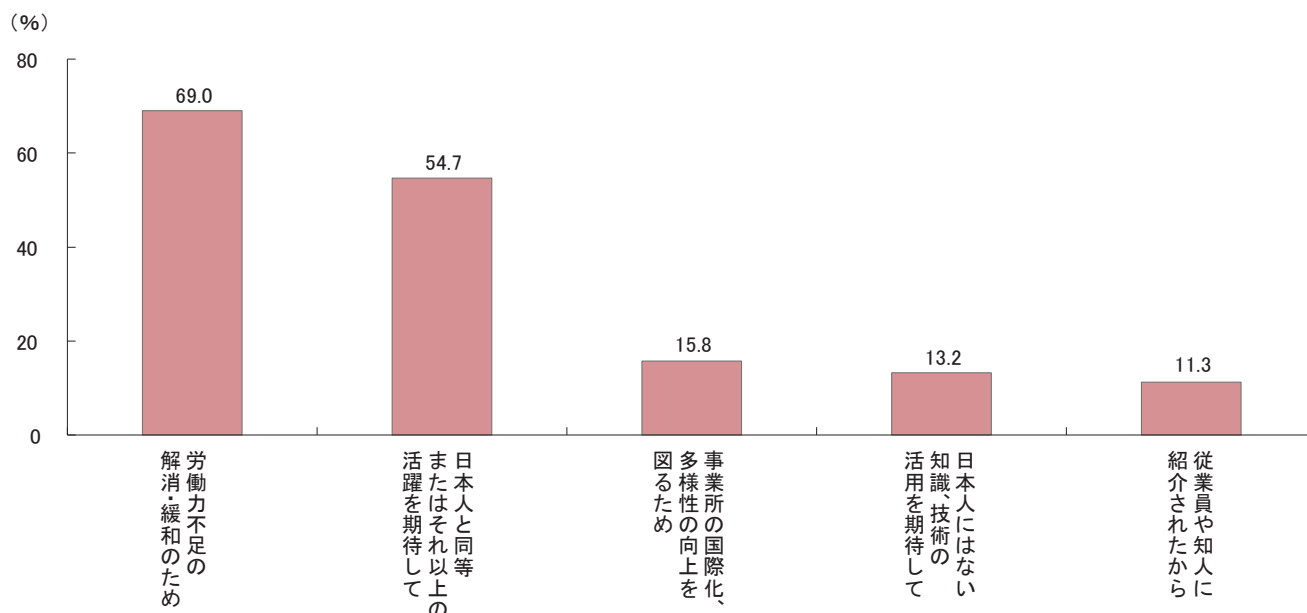
資料 東京労働局「外国人雇用状況の届出状況」

(2) 外国人労働者を雇用する理由と課題

外国人労働者を雇用する理由を見ると、「労働力不足の解消・緩和のため」が69.0%と最も多くなっています。次いで、「日本人と同等またはそれ以上の活躍を期待して」が54.7%となっています。(図7)

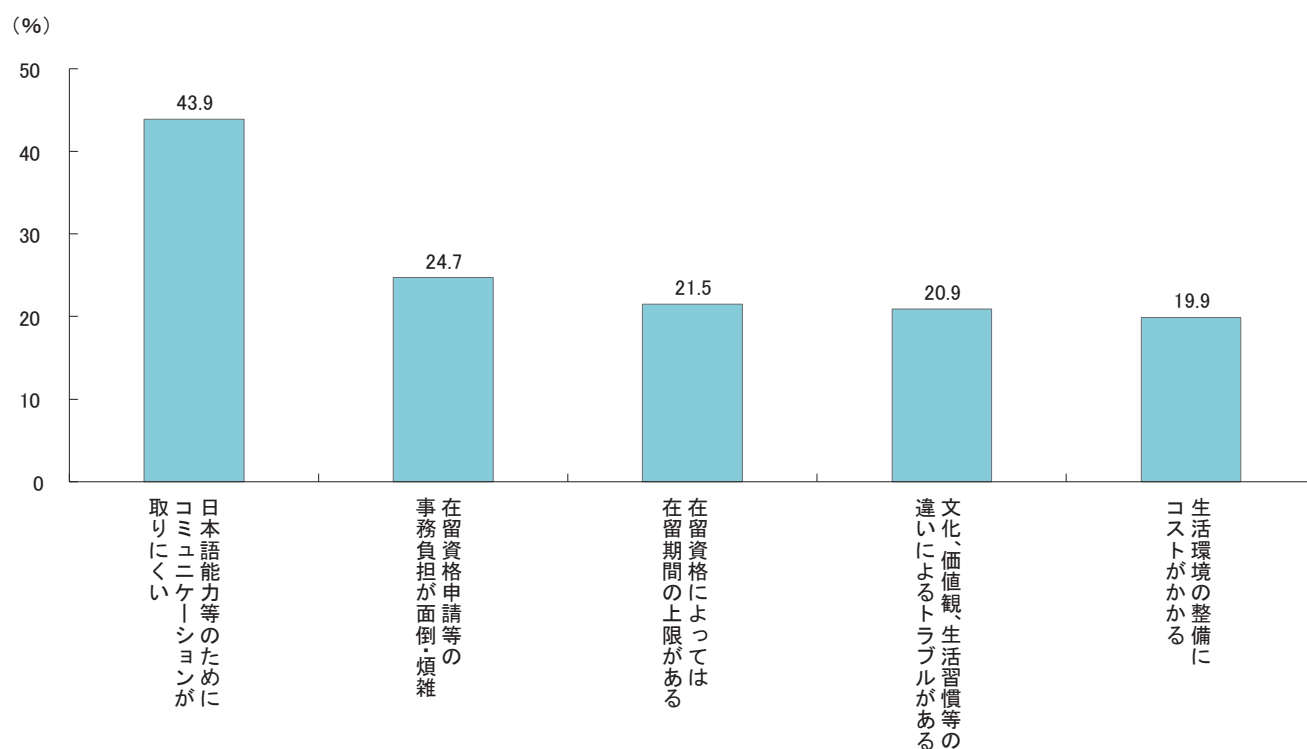
外国人労働者を雇用する課題を見ると、「日本語能力等のためにコミュニケーションが取りにくい」が43.9%と最も多くなっています。次いで、「在留資格申請等の事務負担が面倒・煩雑」が24.7%となっています。(図8)

図7 外国人労働者を雇用する理由(全国、2024年)



注 複数回答。上位5項目を掲載。
資料 厚生労働省「令和6年外国人雇用実態調査」

図8 外国人労働者の雇用に関する課題(全国、2024年)



注 複数回答。上位5項目を掲載。
資料 厚生労働省「令和6年外国人雇用実態調査」

第3章

雇用環境

1 賃金

(1) 賃金

労働に支払われる賃金（現金給与総額）は、基本給などの「所定内給与」、時間外手当などの「所定外給与」、賞与などの「特別給与」に分類されます。2024年の1人平均月間現金給与総額は、44万8千円となっています。（図1）

賃金指数の推移を見ると、2025年の名目賃金指数は前年に比べて上昇しました。一方、名目賃金指数を消費者物価指数で割った実質賃金指数は、前年に比べて低下しました。（図2）

図1 産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額（東京、2024年）

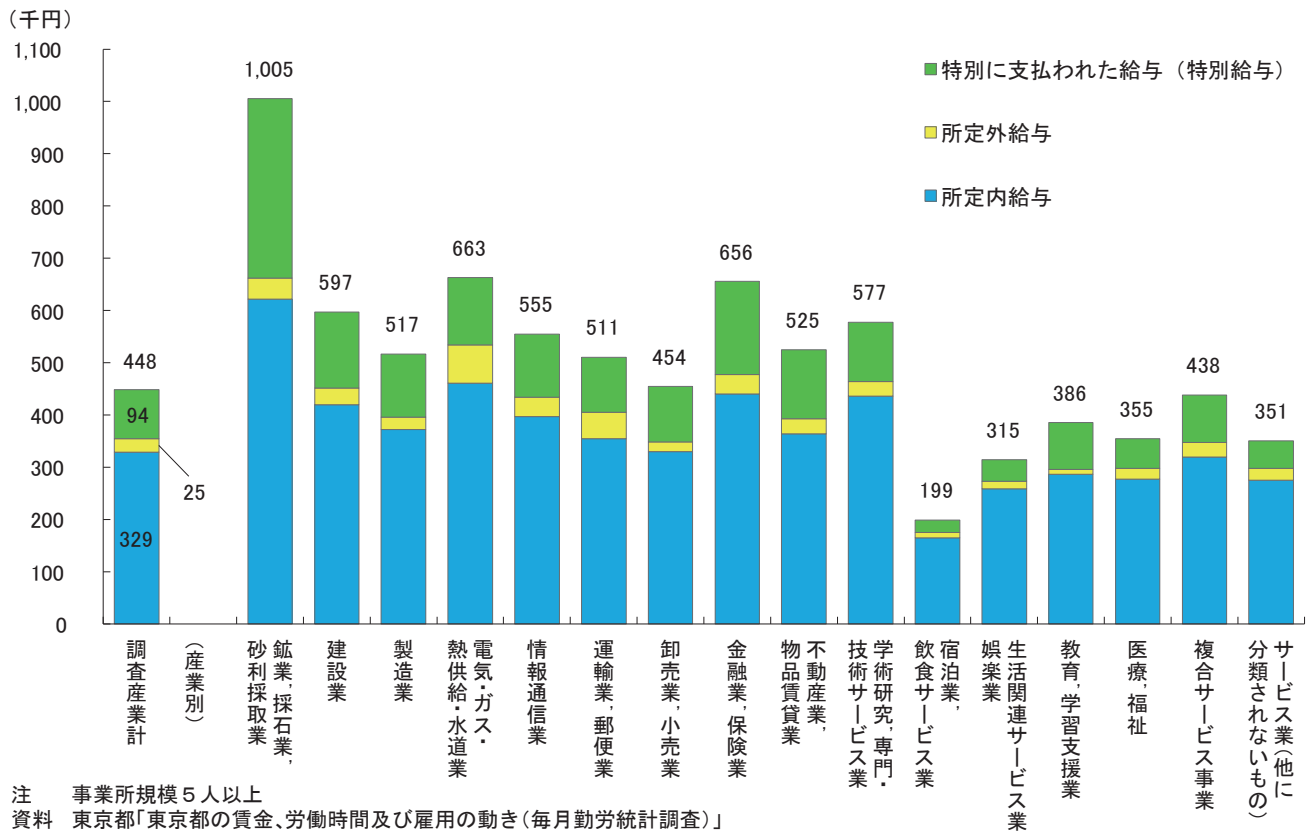
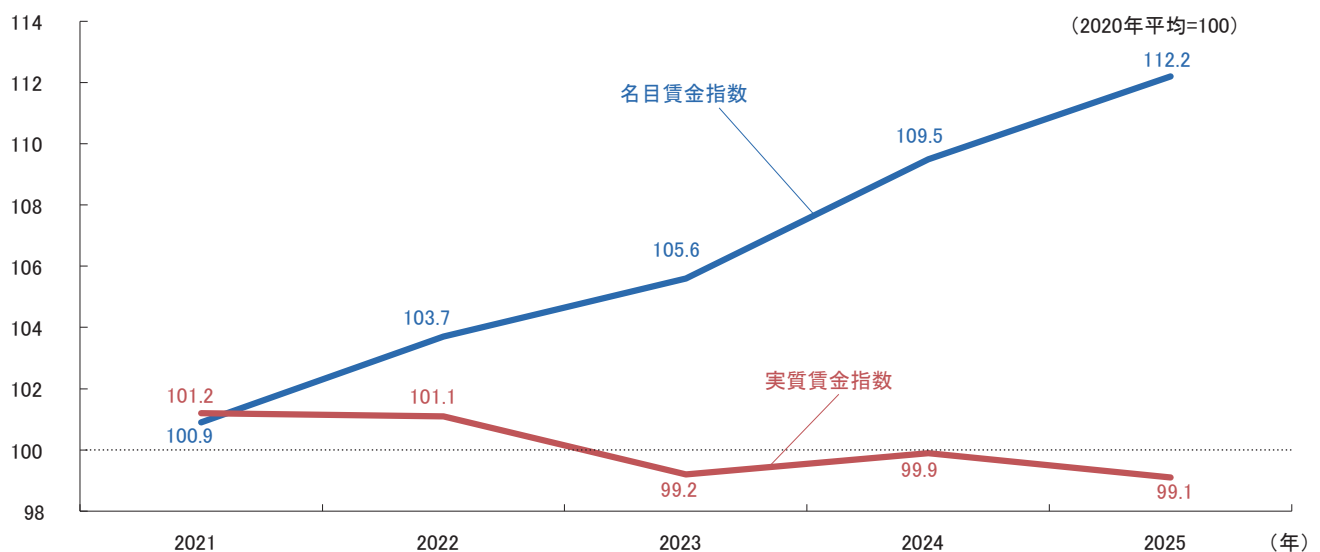


図2 名目賃金指数・実質賃金指数の推移（東京）

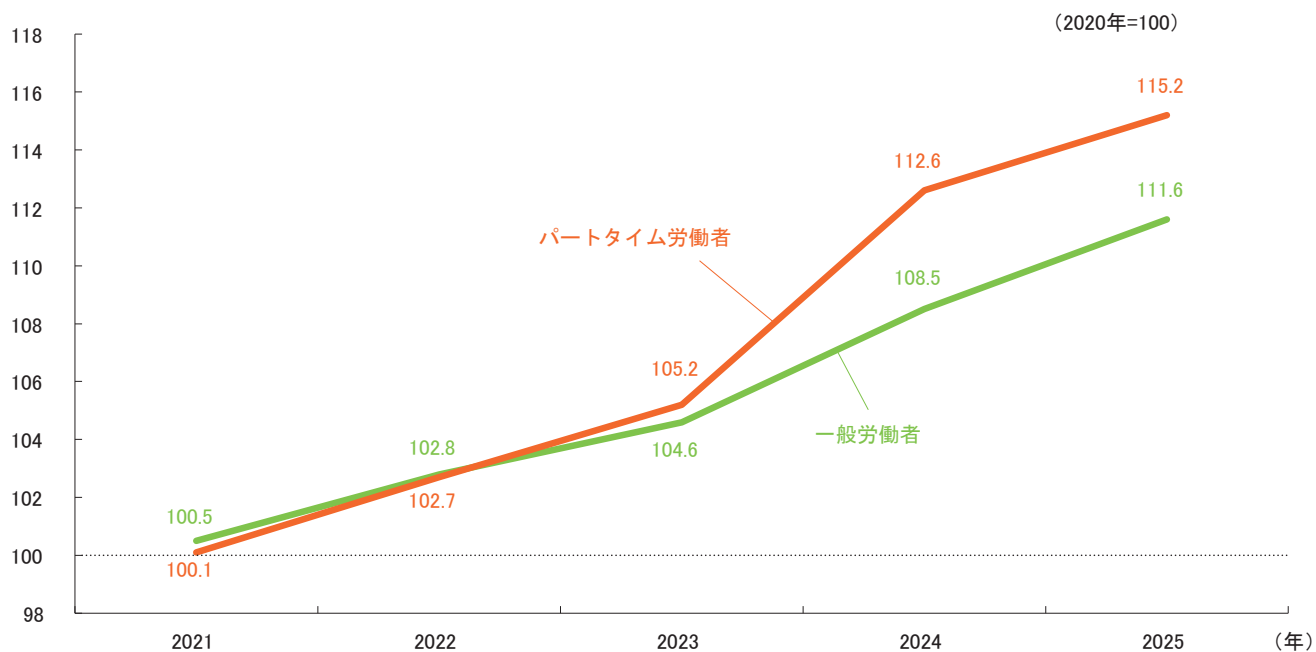


全国における名目賃金指数の推移を就業形態別に見ると、2025年は一般労働者、パートタイム労働者ともに上昇しました。(図3)

(2) 所定内給与額

男女別新規学卒者(大学)の所定内給与額の推移を見ると、2025年は男性が278.3千円、女性は272.5千円となっています。(図4)

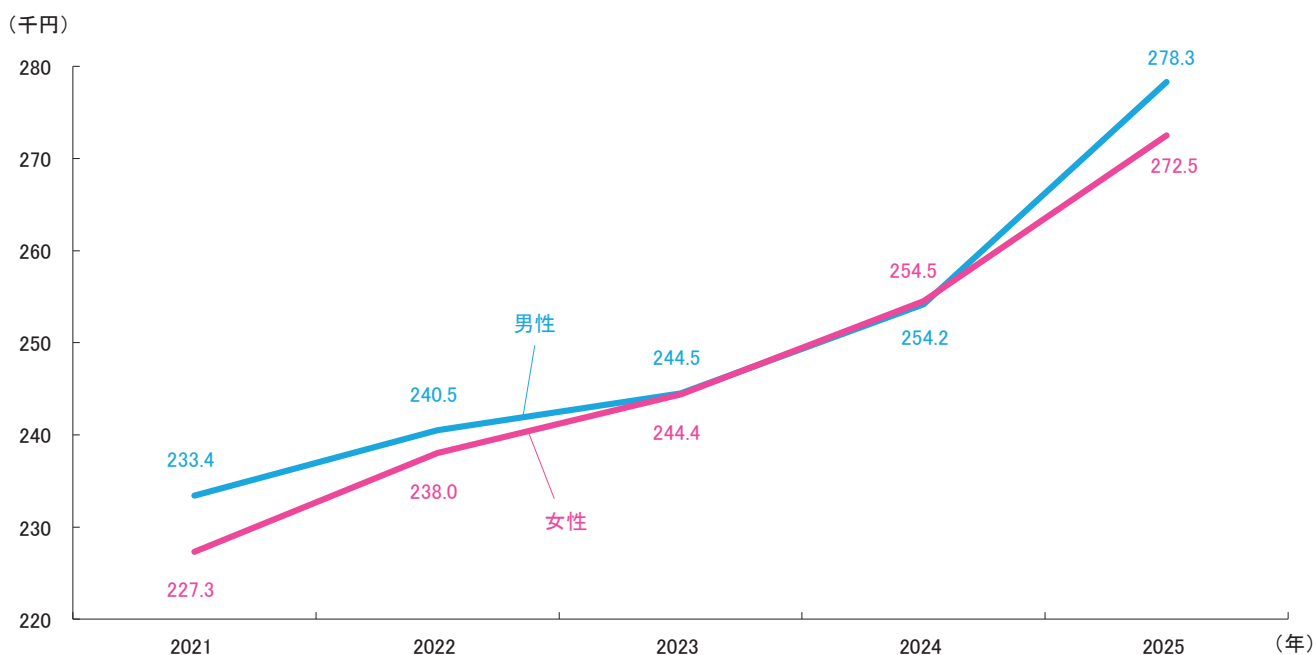
図3 就業形態別名目賃金指数の推移(全国)



注 事業所規模5人以上。現金給与総額。

資料 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

図4 男女別新規学卒者(大学)の所定内給与額の推移(東京)



注 企業規模10人以上

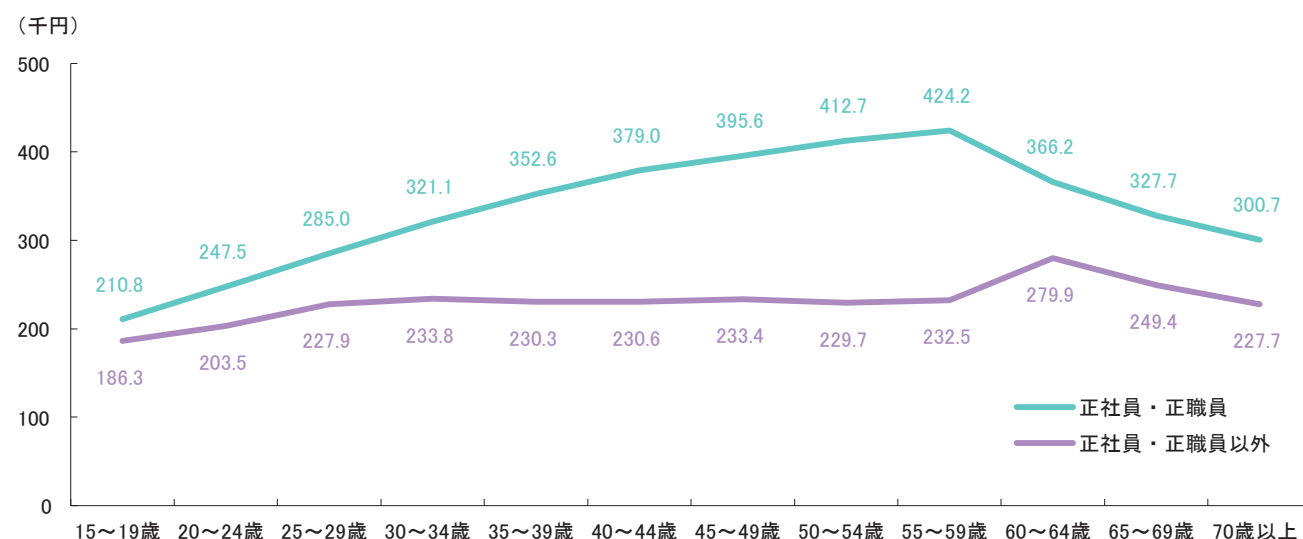
資料 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

全国における2025年の月間所定内給与額を雇用形態別・年齢階級別に見ると、「正社員・正職員」では「55～59歳」の年齢階級まで上昇していきますが、「正社員・正職員以外」では年齢階級が高くなっていくに伴う変化がありません。(図5)

(3) 賞与支給額

賞与支給額の推移を見ると、2025年夏季は前年比プラス3.6%、冬季は前年から増減がありませんでした。(図6)

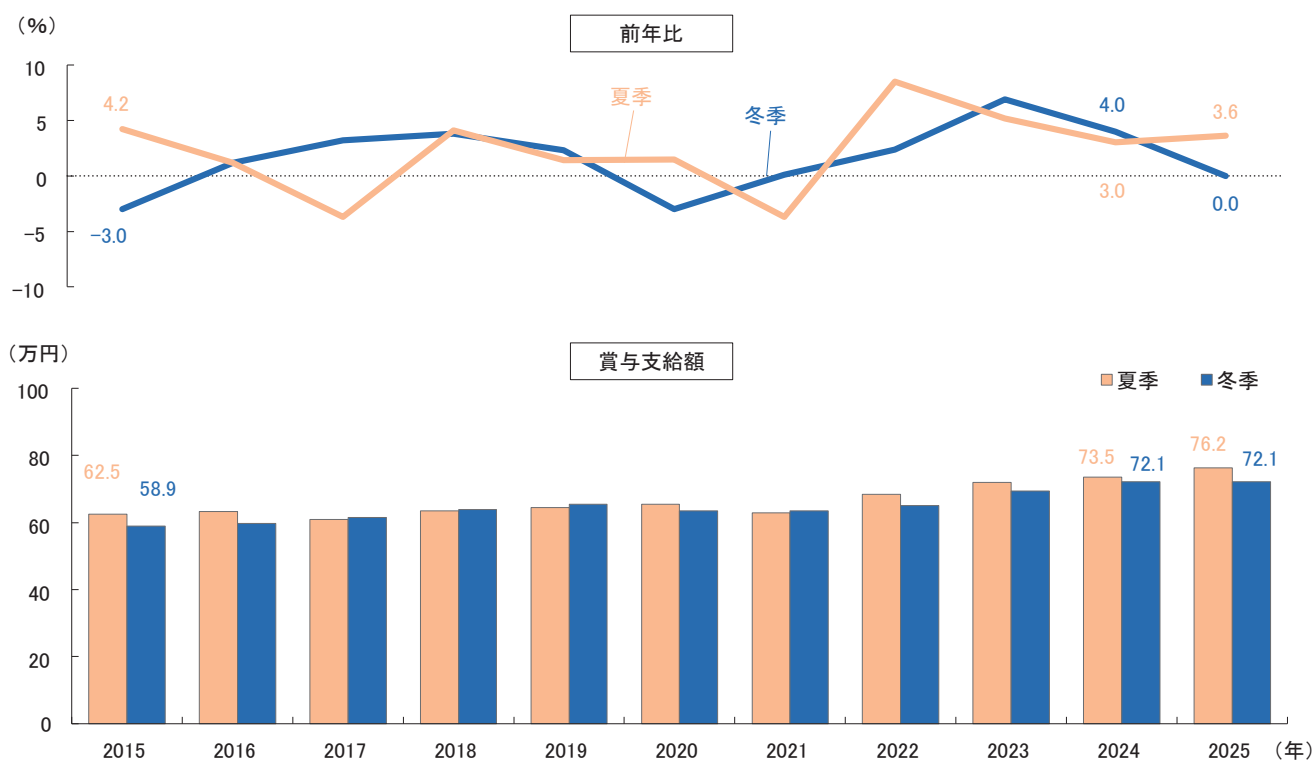
図5 雇用形態別・年齢階級別月間所定内給与額(全国、2025年)



注 企業規模10人以上。一般労働者の所定内給与額。

資料 厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

図6 賞与支給額の推移(東京)



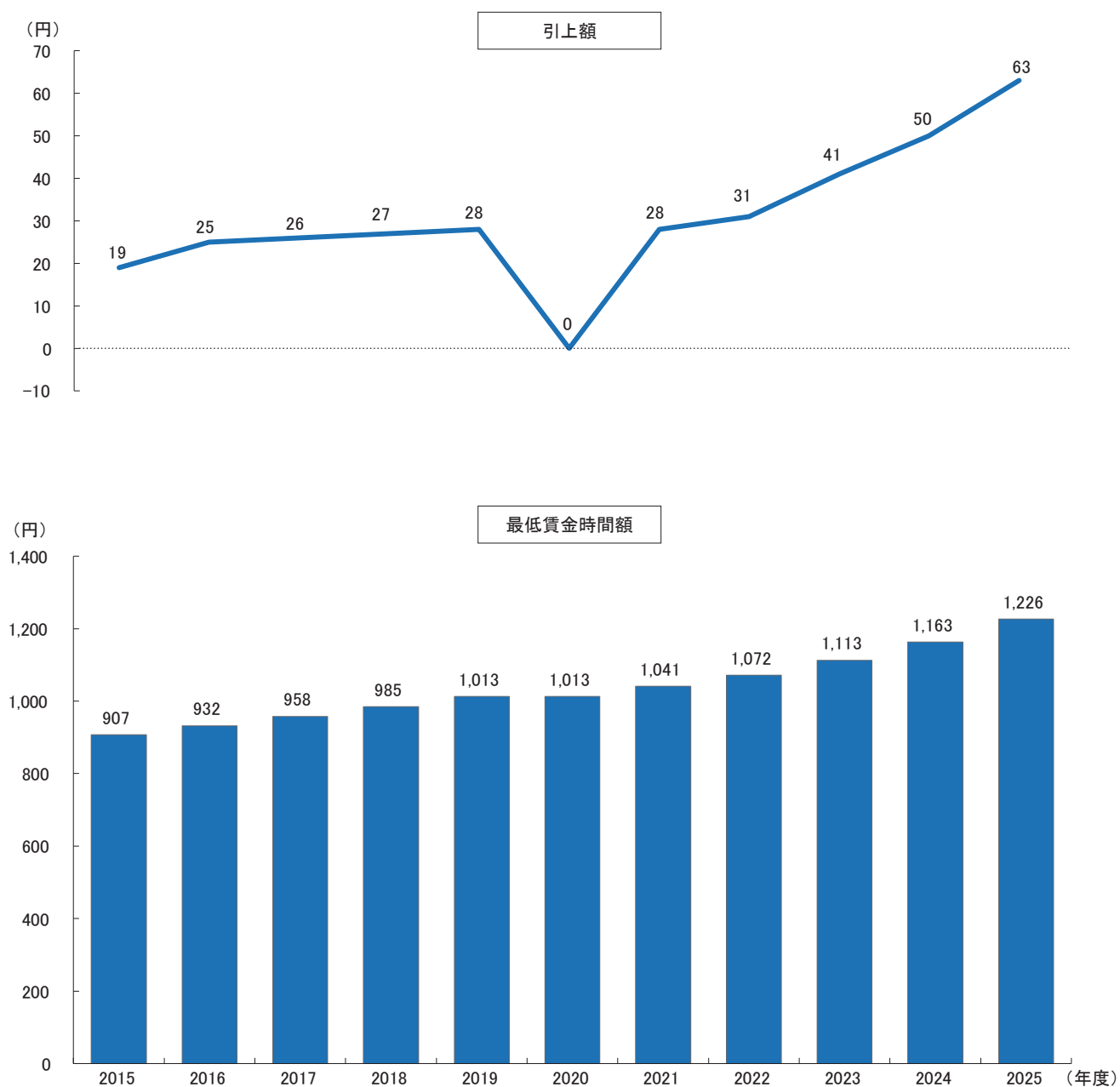
注 事業所規模30人以上。1人平均支給額。

資料 東京都「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き(毎月勤労統計調査)」

(4) 最低賃金

最低賃金とは、法律で定められている労働者に支払わなければならない賃金の最低額をいい、1時間当たりの金額によって定められています。2025年度の最低賃金は、前年度より63円引き上げられ、1,226円になりました。(図7)

図7 最低賃金時間額の推移(東京)



資料 東京労働局資料

2 労働時間

(1) 労働時間

労働時間には、事業所の就業規則で定める正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数である「所定内労働時間」と、残業や休日出勤等の実労働時間数である「所定外労働時間」があり、これらを合わせて「総実労働時間」といいます。2024年の1人平均月間総実労働時間は、140時間となっています。(図1)

総実労働時間指数の推移を見ると、2025年は前年に比べて低下しています。(図2)

図1 産業別常用労働者1人平均月間総実労働時間(東京、2024年)

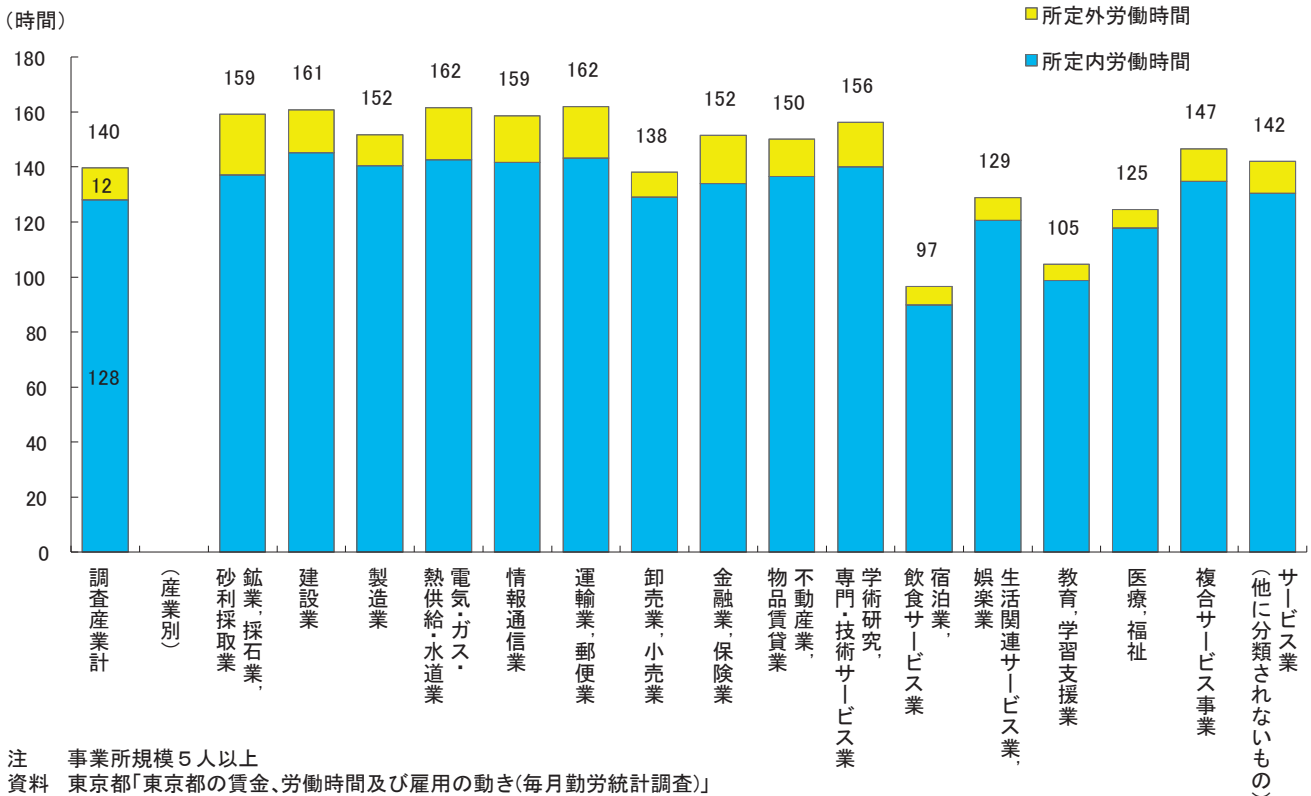
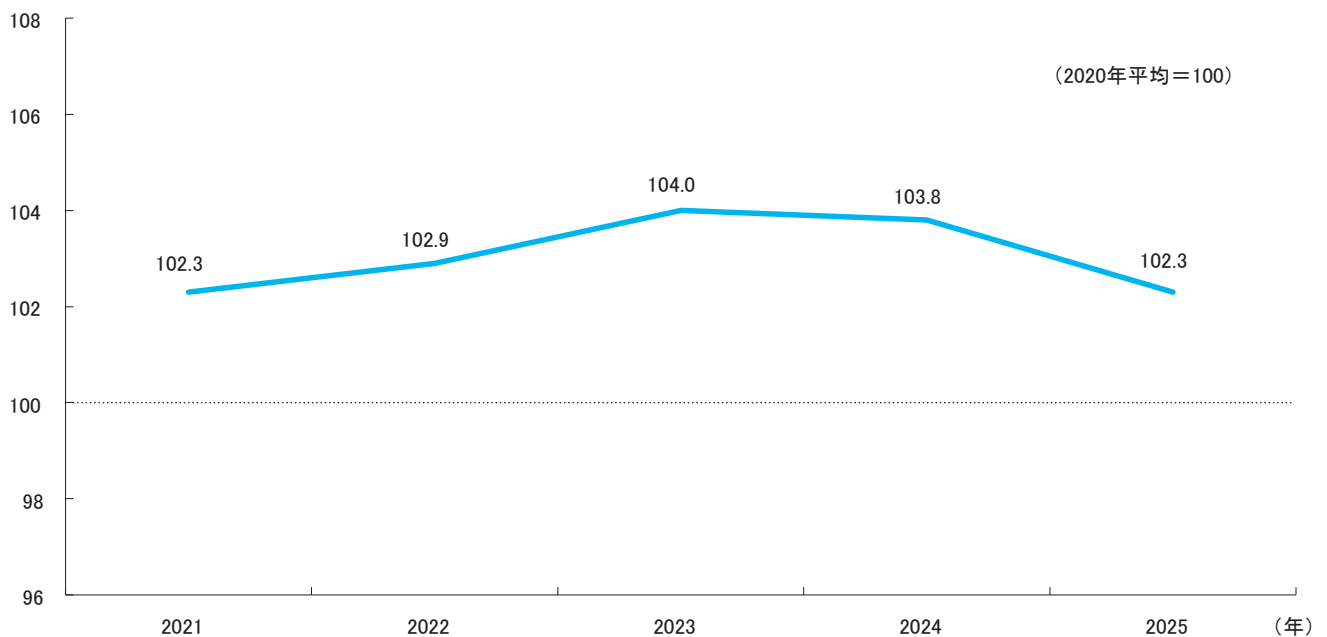


図2 総実労働時間指数の推移(東京)

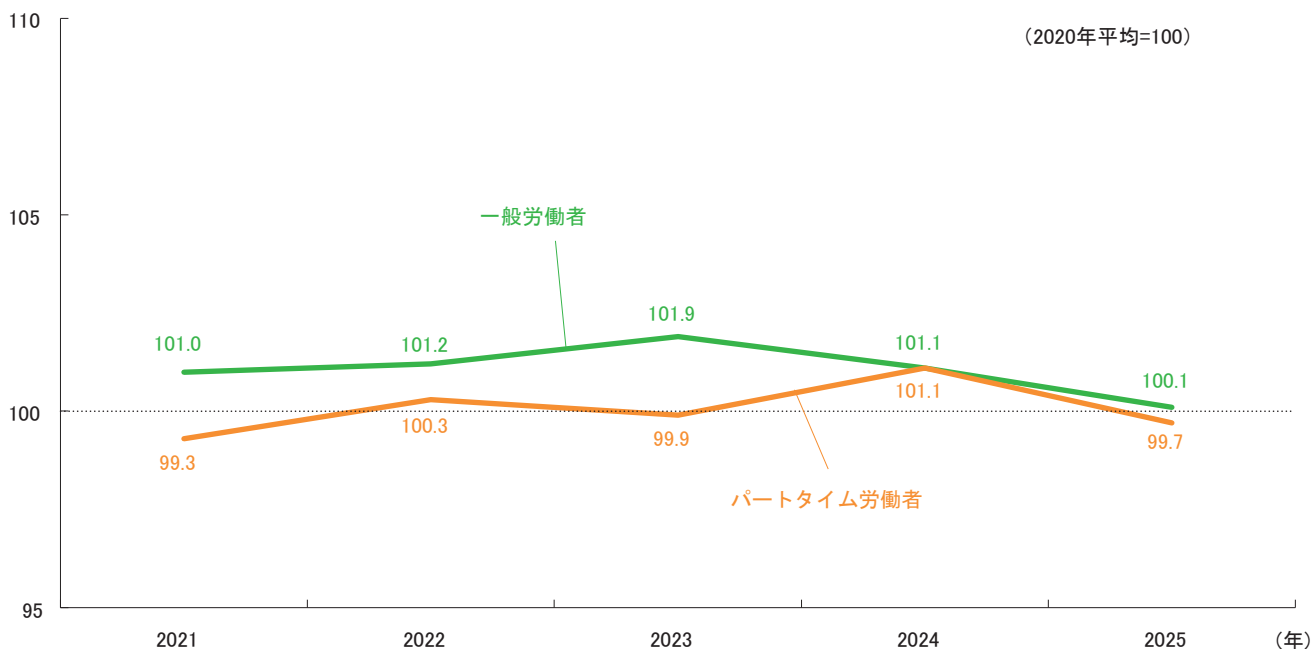


全国における労働時間指数の推移を就業形態別に見ると、2025年は一般労働者とパートタイム労働者ともに減少しています。(図3)

(2) 年次有給休暇の取得率

労働者1人平均年次有給休暇の取得率を産業別に見ると、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」で高く、「宿泊業、飲食サービス業」、「複合サービス事業」で低くなっています。(図4)

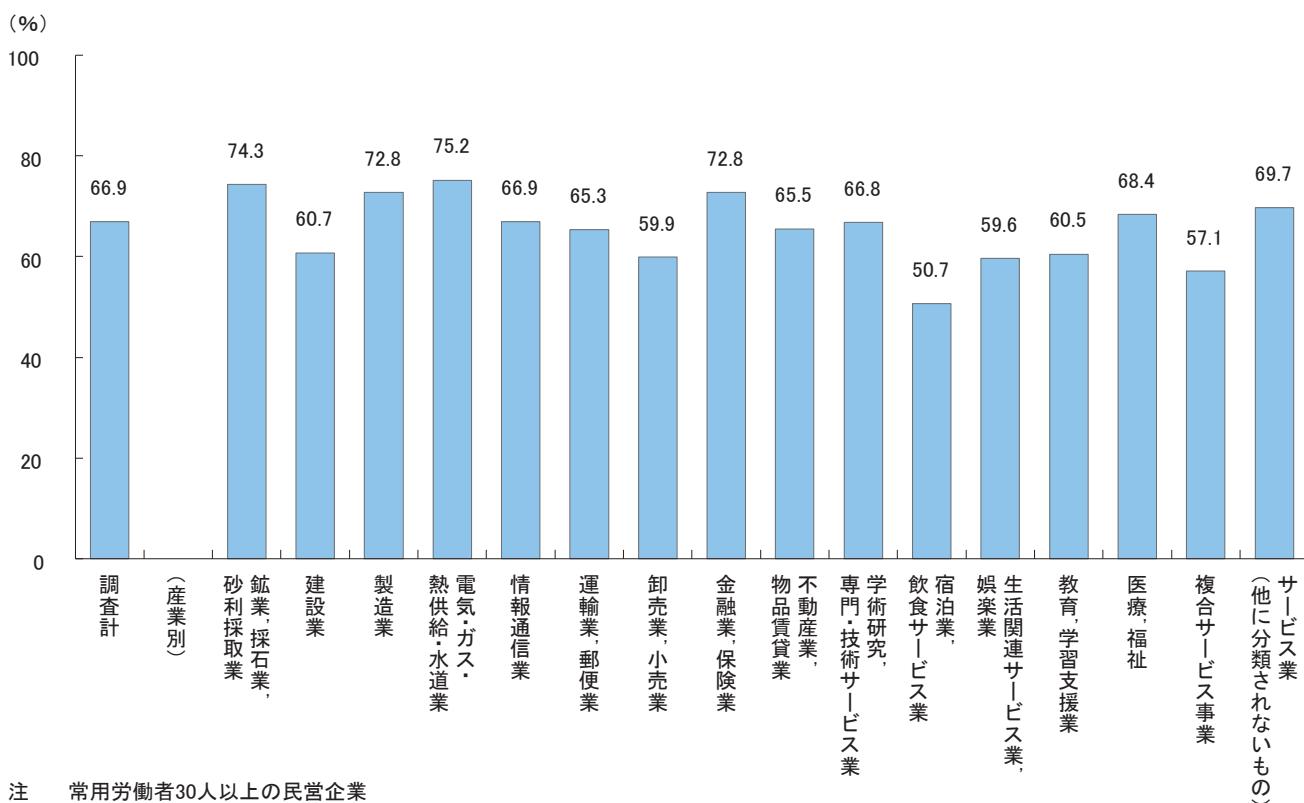
図3 就業形態別労働時間指数の推移(全国)



注 事業所規模5人以上。総実労働時間。

資料 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

図4 産業別労働者1人平均年次有給休暇の取得率(全国、2024年)



注 常用労働者30人以上の民間企業

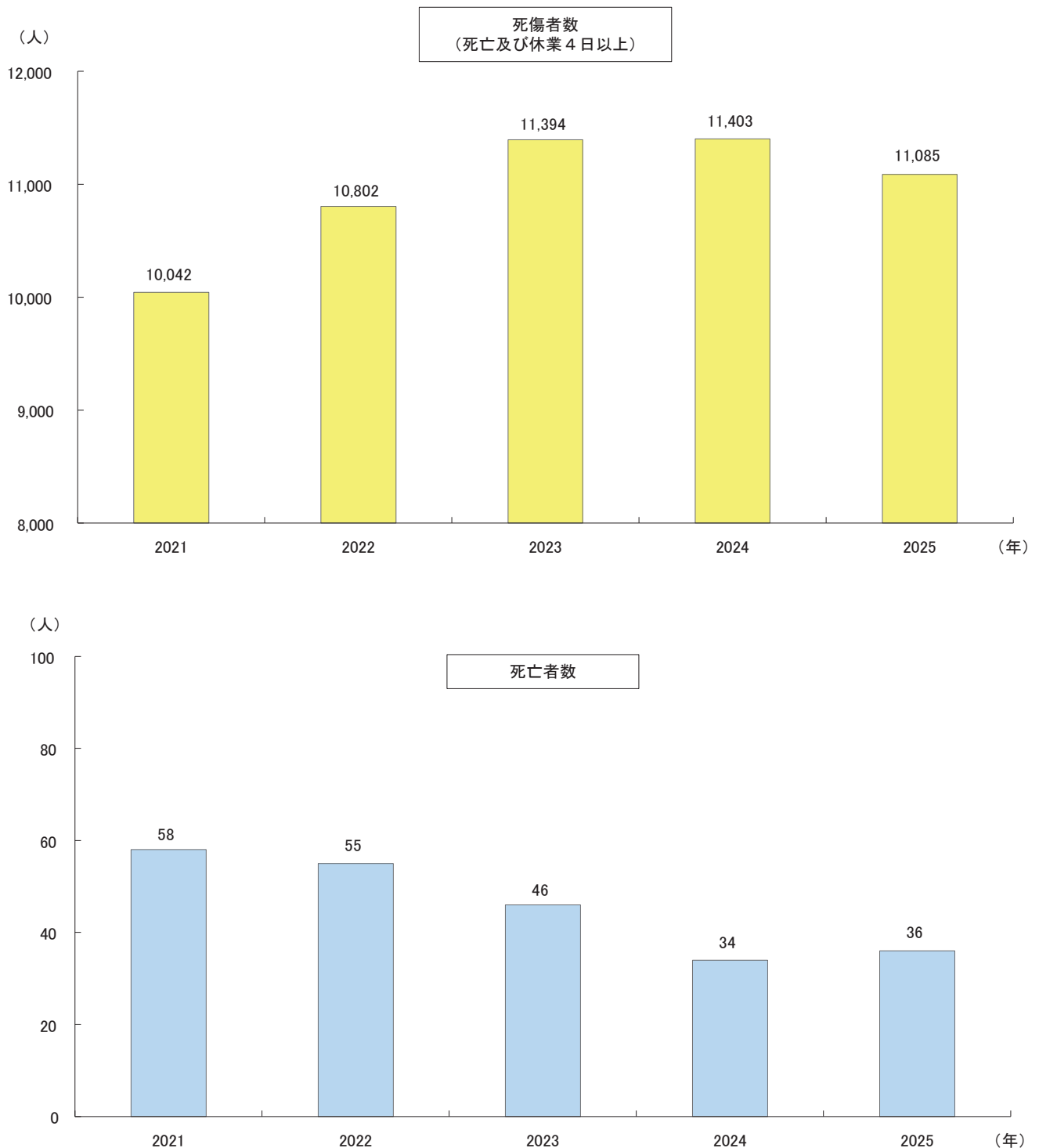
資料 厚生労働省「令和7(2025)年就労条件総合調査」

3 安全・衛生

(1) 労働災害発生状況

労働災害発生状況を見ると、2025年は新型コロナウイルス感染症へのり患を除いた死傷者数（死亡及び休業4日以上）が11,085人、死亡者数が36人となっています。（図1）

図1 労働災害発生状況の推移(東京)

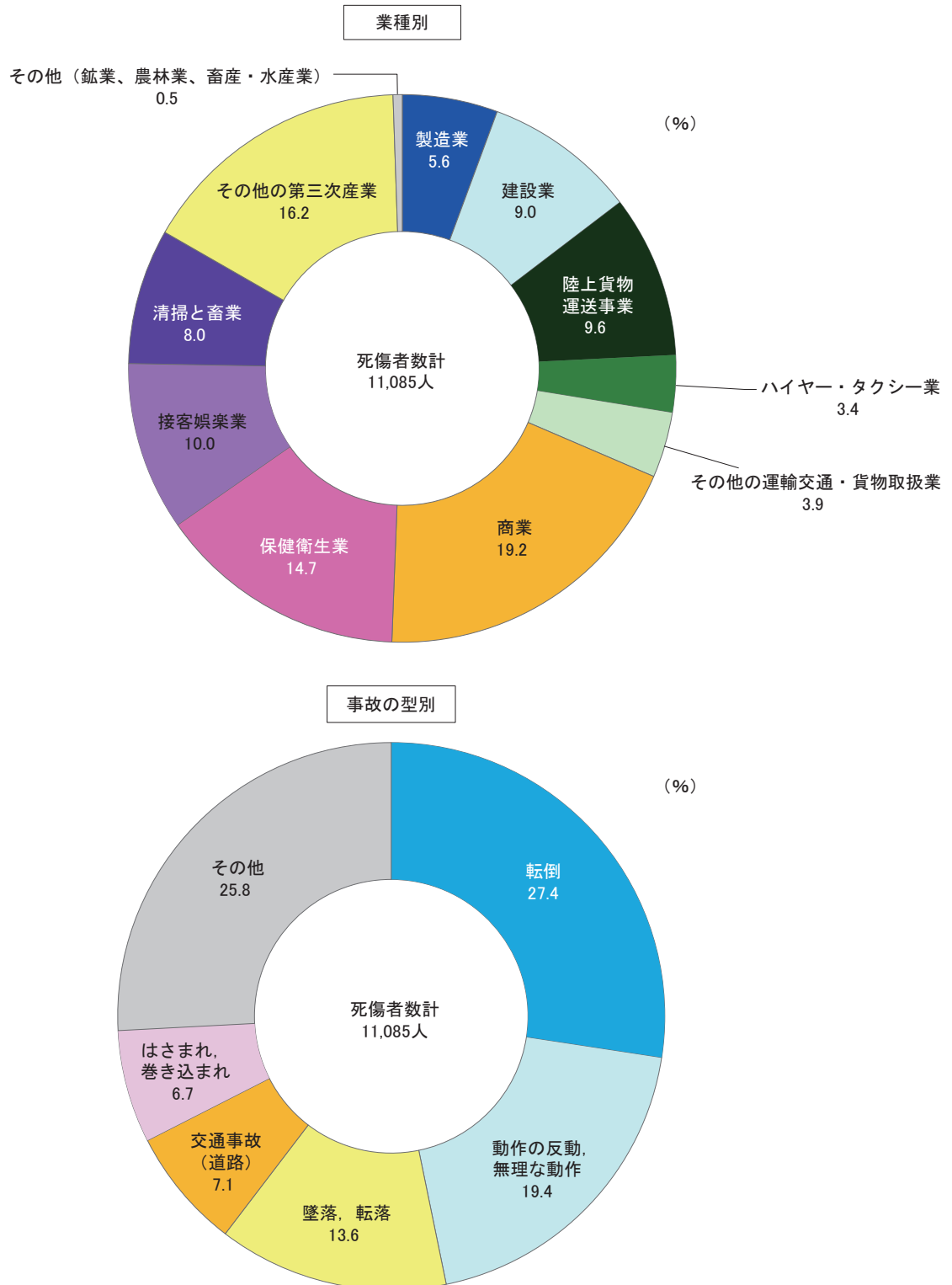


注 死傷者数(死亡及び休業4日以上)は「労働者死傷病報告」、死亡者数は「死亡災害報告」による。新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く。

資料 東京労働局「死傷災害発生状況」、「死亡災害発生状況」

2025年の労働災害による死傷者数構成比を業種別に見ると、「商業」が19.2%と最も高く、「保健衛生業」が続いています。事故の型別に見ると、「転倒」が27.4%と最も高く、「動作の反動, 無理な動作」、「墜落, 転落」が続いています。(図2)

図2 業種別・事故の型別労働災害による死傷者数構成比(東京、2025年)



注 「労働者死傷病報告」による死亡及び休業4日以上の災害。「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値。事故の型別は上位5位までを掲載。新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く。

資料 東京労働局「令和7年死傷災害発生状況」

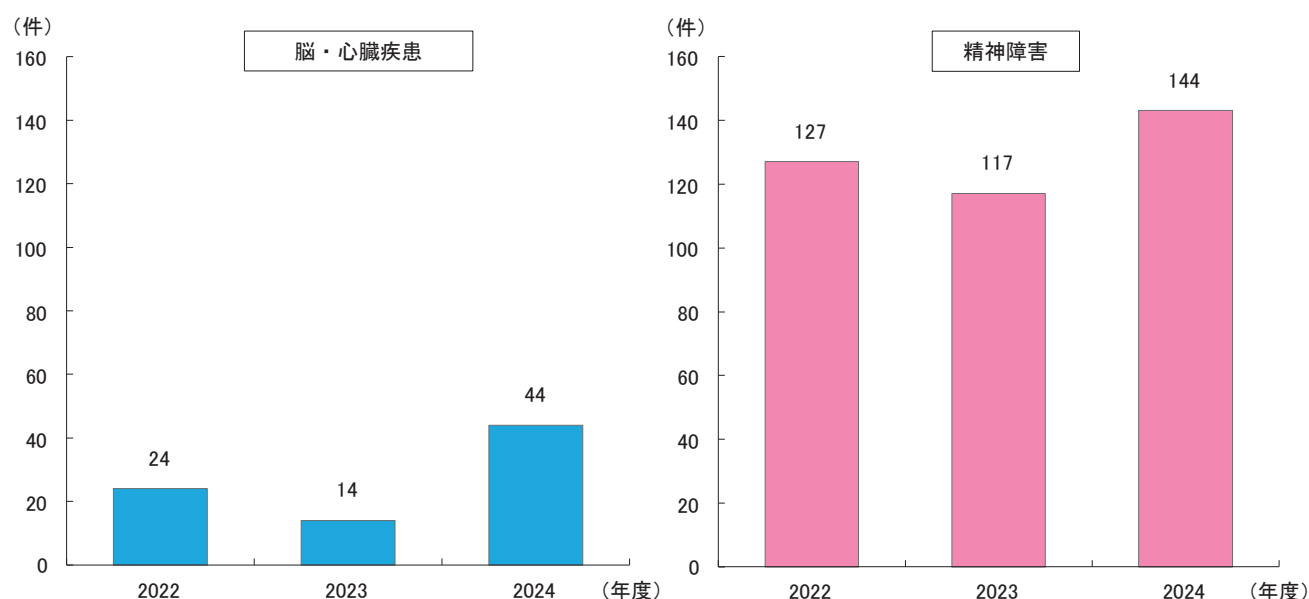
(2) 過労死等に係る労災補償状況

「過労死等」とは、過労死等防止対策推進法第2条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう。」と定義されています。2024年度の労災支給決定件数は、脳・心臓疾患で44件、精神障害で144件となっています。(図3)

(3) メンタルヘルス対策

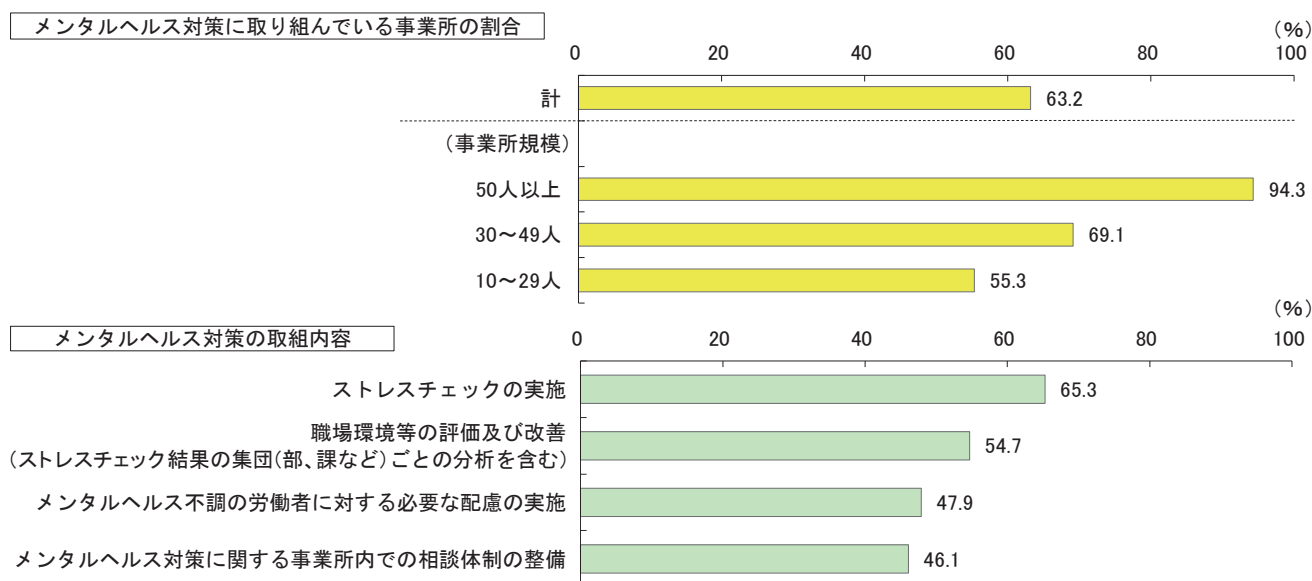
全国における2024年のメンタルヘルス対策への取組状況を見ると、常用労働者10人以上の事業所全体では63.2%の事業所が実施していますが、事業所規模「10～29人」の事業所では、55.3%にとどまっています。取組内容としては、「ストレスチェックの実施」が65.3%と最も高くなっています。(図4)

図3 過労死等に係る労災支給決定件数の推移(東京)



注 支給決定件数は、当該年度内に「業務上」と認定した件数で、当該年度以前に請求のあったものを含む。
資料 東京労働局「令和6年度における過労死等の労災補償状況」

図4 メンタルヘルス対策への取組状況(全国、2024年)



注 2024年10月31日現在。事業所調査。常用労働者10人以上を雇用する民営事業所。メンタルヘルス対策の取組内容は複数回答で、上位4つまでを掲載。
資料 厚生労働省「令和6年労働安全衛生調査(実態調査)」

第4章

労使関係

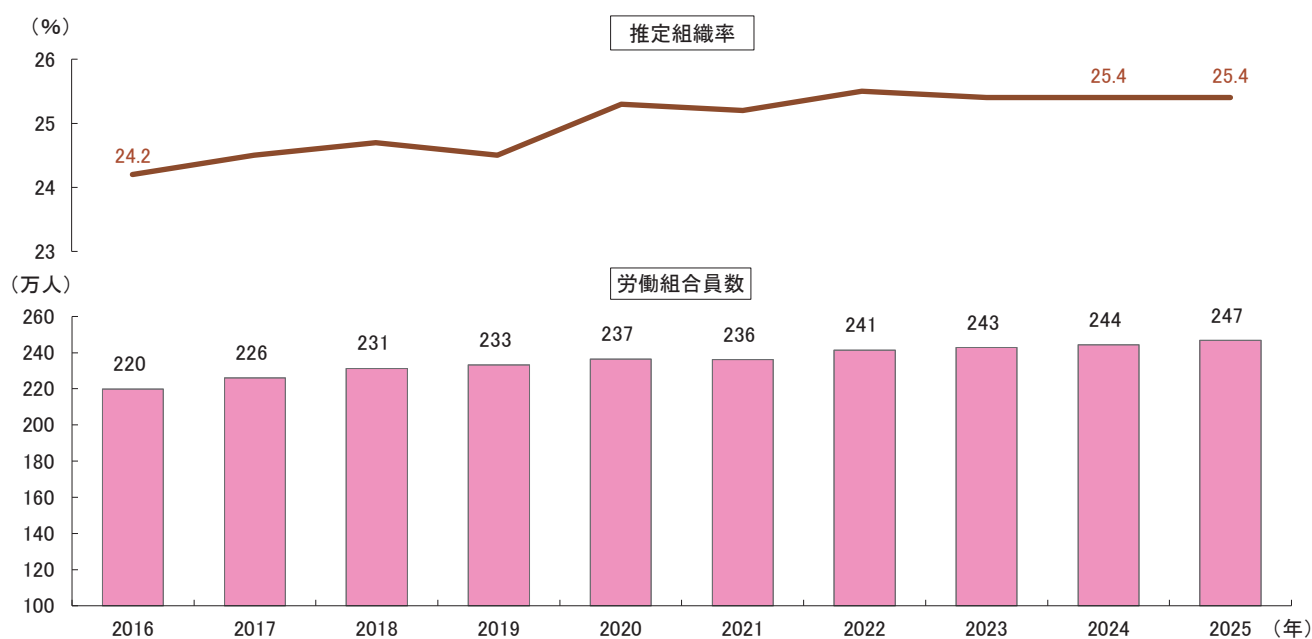
1 労働組合

(1) 労働組合の組織状況

労働組合員数は、増加傾向で推移しており、2025年には247万人となっています。雇用者数に占める労働組合員数の割合を示す推定組織率は、25.4%となっています。(図1)

パートタイム労働者の組合員数は、2025年は前年に比べ3.0万人増加し、54.5万人となりました。(図2)

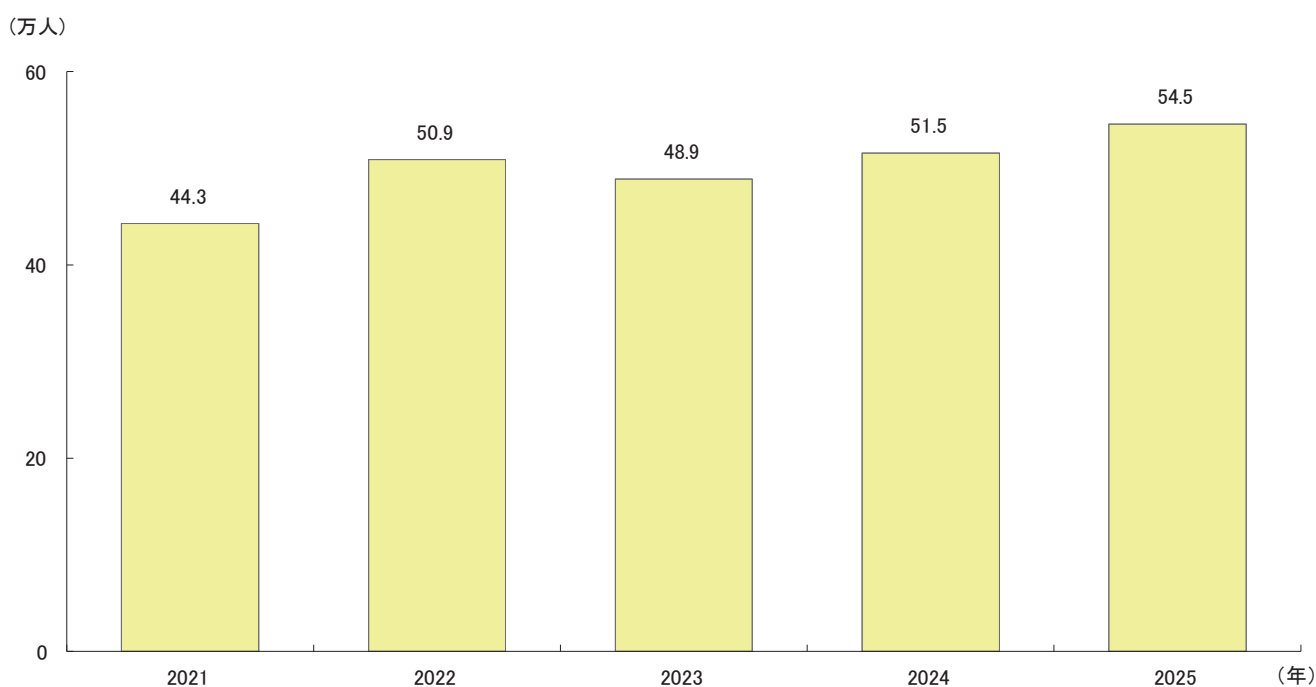
図1 労働組合員数・推定組織率の推移(東京)



注 各年6月30日現在。単位労働組合が対象。

資料 東京都「東京都における労働組合の組織状況(労働組合基礎調査)」

図2 パートタイム労働者の組合員数の推移(東京)



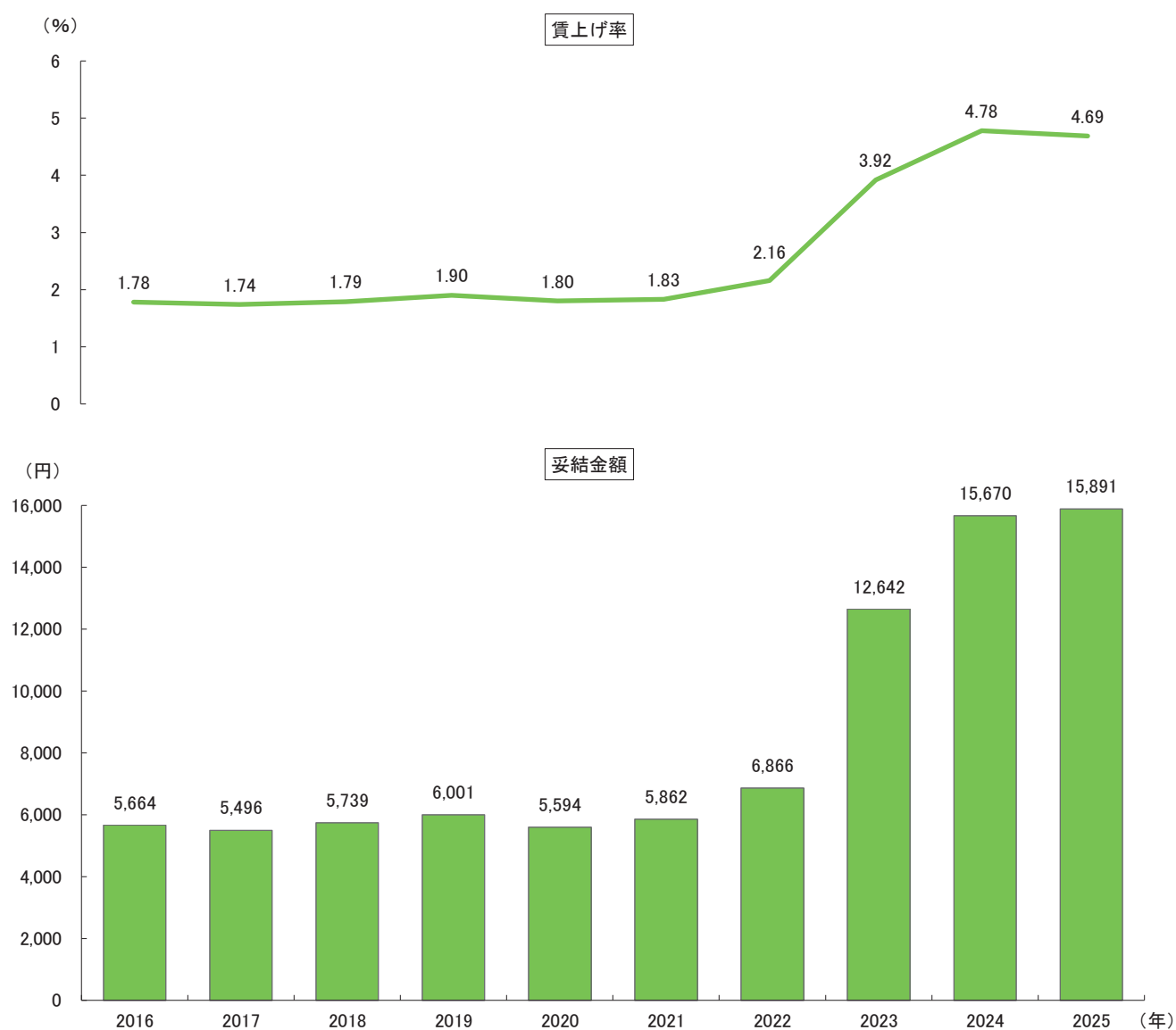
注 各年6月30日現在。単位労働組合が対象。

資料 東京都「東京都における労働組合の組織状況(労働組合基礎調査)」

(2) 賃上げ・一時金妥結状況

賃上げ妥結状況を見ると、2025年の春季賃上げ率は4.69%、妥結金額は1万5,891円となりました。(図3)

図3 春季賃上げの妥結状況の推移(東京)

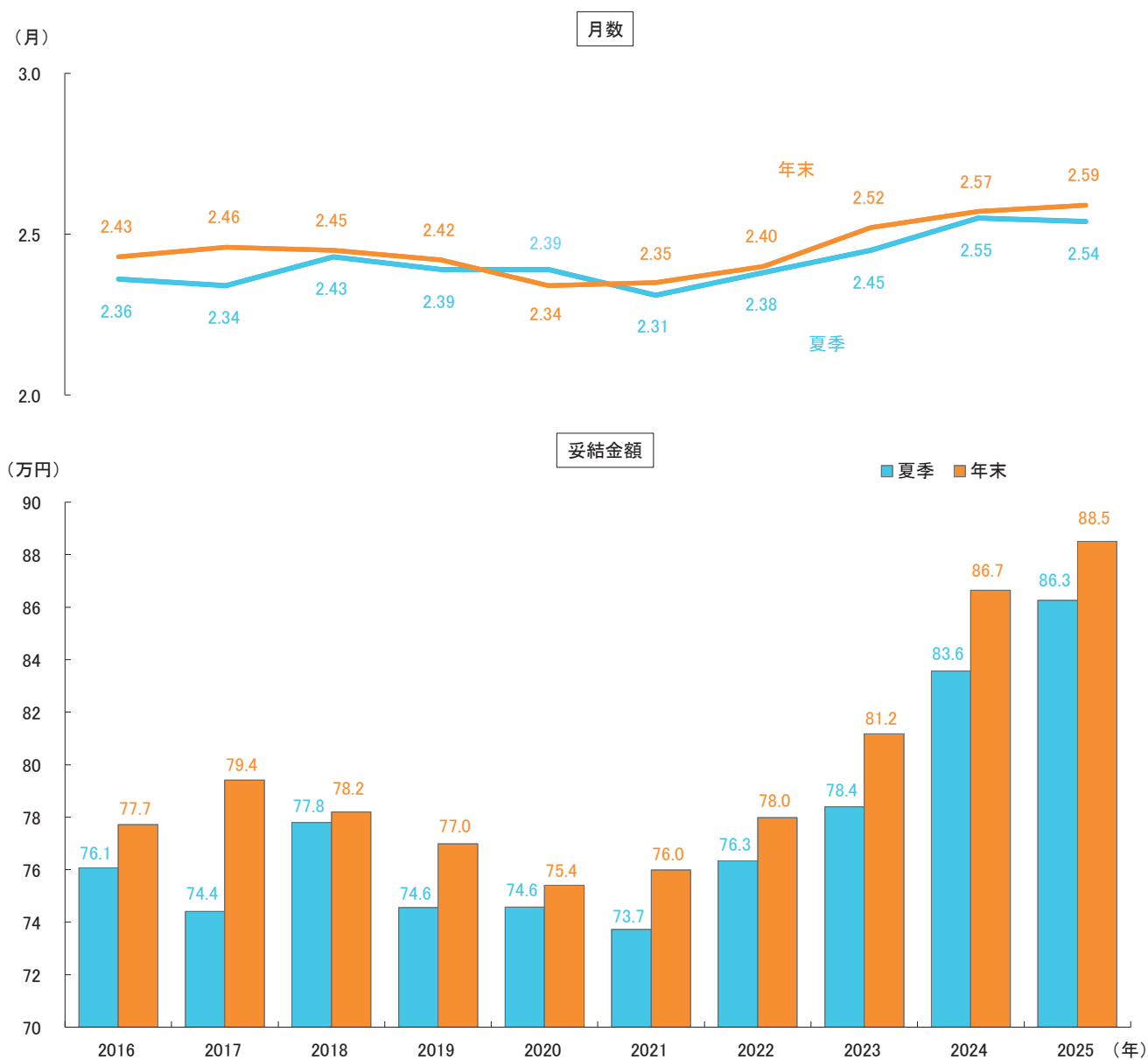


注 加重平均(組合員1人当たりの平均)

資料 東京都「経済要求・妥結状況調査」

一時金の妥結状況を見ると、2025年は夏季で86.3万円、年末で88.5万円の妥結金額となりました。(図4)

図4 一時金の妥結状況の推移(東京)



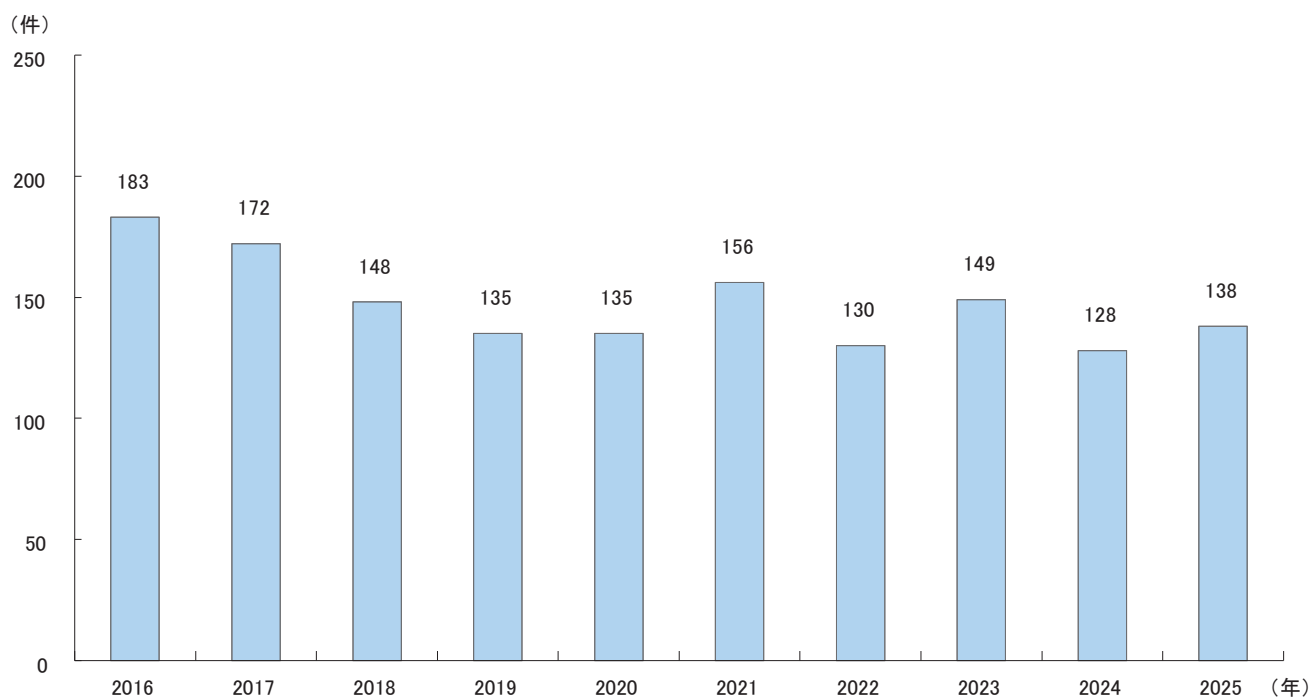
注 加重平均(組合員1人当たりの平均)

資料 東京都「経済要求・妥結状況調査」

(3) 労働争議発生状況

労働争議発生件数の推移を見ると、2025年の労働争議発生件数は、前年に比べ10件増加し、138件となりました。(図5)

図5 労働争議発生件数の推移(東京)



資料 東京都「東京レイバーリポート2025」

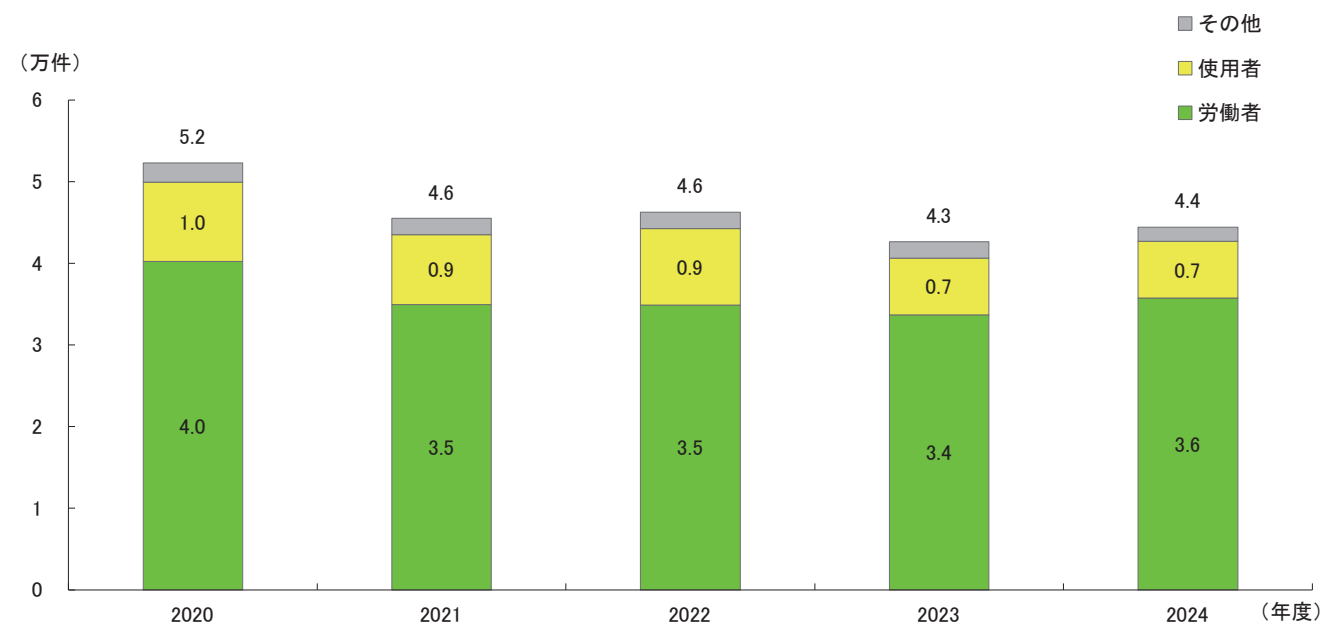
2 紛争解決

(1) 労働相談の状況

東京都労働相談情報センターでは、労働問題全般についての相談を受けており、寄せられた労働相談件数は、2024年度は4.4万件となっています。(図1)

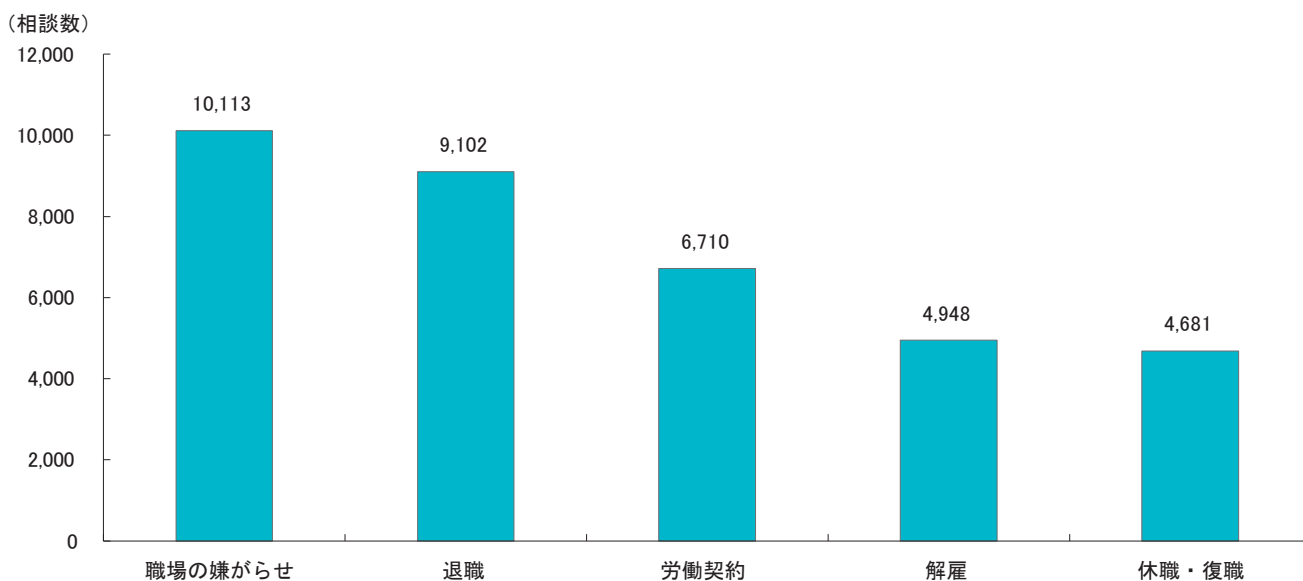
労働相談を相談項目別に見ると、「職場の嫌がらせ」が最も多くなっています。(図2)

図1 労使別労働相談件数の推移(東京)



注 東京都労働相談情報センターにおける取扱件数
資料 東京都「令和6年度労働相談及びあっせんの概要」

図2 相談数上位5項目(東京、2024年度)



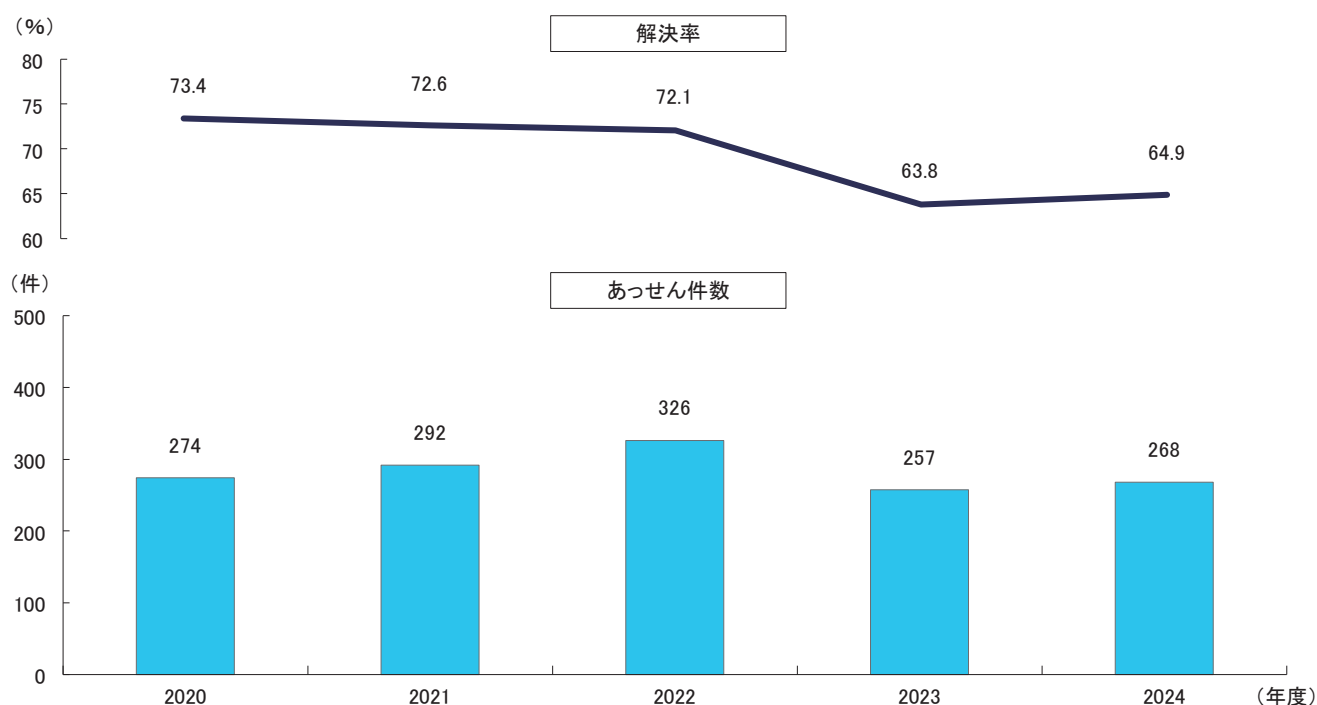
注 東京都労働相談情報センターにおける取扱相談項目数。労働相談の相談項目総数81,302のうち上位5項目を掲載。1件の相談で、複数項目にわたる相談があるため相談件数を上回る。
資料 東京都「令和6年度労働相談及びあっせんの概要」

東京都労働相談情報センターでは、労使間による自主的な解決が難しい問題について、第三者としての中立的立場で手助けをする「あっせん」を行っています。2024年度におけるあっせん件数は268件、解決率は64.9%となっています。(図3)

(2) 労働審判手続

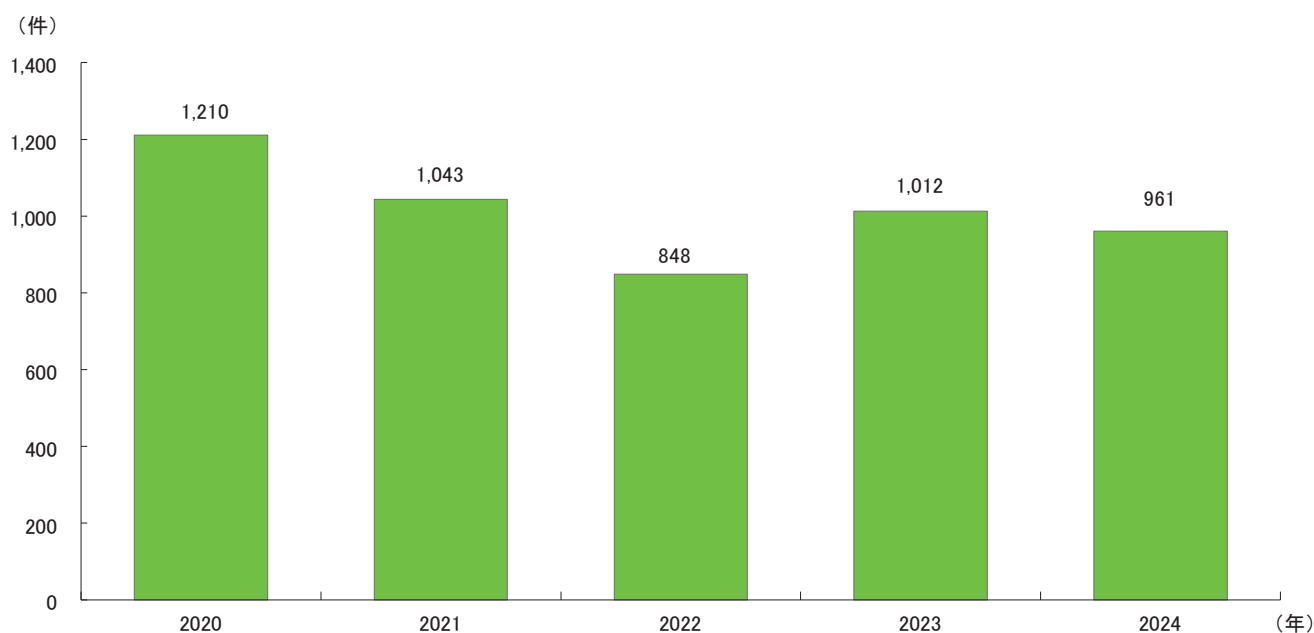
労働審判手続は、個々の労働者と事業主との間に生じた労働関係に関する紛争を、裁判所において、迅速、適正かつ実効的に解決することを目的として設けられた手続です。2024年の労働審判の新受件数は、東京地方裁判所で961件となり、2023年から減少しました。(図4)

図3 あっせん件数・解決率の推移(東京)



注 東京都労働相談情報センターにおける取扱件数
資料 東京都「令和6年度労働相談及びあっせんの概要」

図4 労働審判事件の新受件数の推移(東京)



資料 裁判所資料